

2020（令和2）年度事業報告書

	目次	頁
I	学校法人の概要	
1	建学の精神	1
2	学校法人の沿革	2
3	設置する学校・学部・学科等	4
4	学校・学部・学科等の学生・生徒・児童・園児数の状況	4
5	収容定員充足率	4
6	役員の概要	5
7	評議員の概要	6
8	教職員の概要	7
9	学校法人、キャンパス所在地	7
10	組織図	8
II	事業の概要	
1	事業の概要	9
2	主な事業の概要と進捗状況	
	大学・短期大学部	11
	高等学校	15
	中学校	15
	小学校	26
	幼稚園	29
	法人・大学事務局	33
3	施設等の状況	35
III	財務の状況	
1	学校法人会計について	37
2	決算の概要	43
	貸借対照表の状況	43
	資金収支計算書の状況	45
	活動区分資金収支計算書の状況	49
	事業活動収支計算書の状況	50
3	経年比較	52
4	主な財務比率比較	55
5	その他	56

I 学校法人の概要

1 建学の精神

本学院の建学の精神は、創立者メリー・ヘッセル先生が愛した旧約聖書の詩編 111編10節の「主を畏れることは知恵の初め」という言葉によって表されてきました。

「主を畏れる」とは、恵みの神を知り、敬い、愛することです。「知恵のはじめ」とは、人が真実に良く生きるための根源となる知識です。

神を畏れる者は、神の前に自己を知り、謙遜にされます。この世界が神に造られ、すべての人が神に愛される、かけがえのない命であり、神によって生かされていることを知ります。その土台の上に築かれた知識や学問、技術、能力こそが、真実に人を生かす力となります。科学技術の革新が目覚ましい現代にこそ、この「主を畏れる」ことの意味が重要となっています。

北陸学院は、この土台の上に立ち、教育活動を進めています。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学の各校と事務局が力を合わせ、尽くして、園児・児童・生徒・学生一人ひとりの豊かな成長をめざします。人間を美化し、理想化するものではありません。むしろ愛をもって厳しい鍛錬に取り組みます。その結果として、真の楽しさ・充実感、人に対するやさしさ、そして香気ある品位を生み出したいと願います。

いま、世界はさまざまな面で行き詰まり、打開の道を求めています。とくにCOVID-19の感染が世界に広がり、人間の根源的な尊厳と価値をどこに立てるのか、根本的な人間観が問われています。そのなかで、OECDの教育プログラム”Education 2030”や、国連のSDGsなど、世界と教育の新しい方向性を求める営みが始まっています。

これを受け、本学院は、いま日本の教育に必要なものが二つあると考えます。一つは、真の知恵wisdomです。自身と他者、世界全体を見渡して、変化する時代に必要なものを認識し、人と協力して課題を解決する知識と力、意欲を育てます。もう一つは、自分の賜物を知り、それを伸ばし生かして世界形成に参与する使命に生きることです。

そのためには基本的な人間理解が必要です。本学院はキリスト教人間観に立ち、幼児から大学生までを継続的、全人格的に育てます。そのためのプログラム”Mission standard 2030”を立てました。これに拠って学院全部局が一致して教育に努めます。

創立 136周年を迎え、改めて建学の精神に立ち返って奮い立ち、喜び勇んでこの目標をめざします。

2 学校法人の沿革

金沢女学校時代 1885年（明治18年）～1899年（明治32年）

- 1884（明治17）年10月 米国人メリー・K・ヘッセルにより私塾として開学
- 1885（明治18）年3月 金沢女学校設置認可
- 9月 金沢女学校開校式（金沢区上柿木畠）
- 1886（明治19）年10月 私立英和幼稚園・英和小学校設立
- 1889（明治22）年 私立英和幼稚園・英和小学校、金沢区下本多町に移転

北陸女学校時代 1900（明治33）年～1947（昭和22）年

- 1900（明治33）年4月 私立北陸女学校に名称変更
- 1903（明治36）年3月 英和小学校廃校
- 1912（明治45）年4月 英和幼稚園を北陸女学校附属幼稚園に名称変更
- 1937（昭和12）年1月 財団法人北陸女学校組織認可
- 1947（昭和22）年4月 学制改革により、北陸学院中学部設置（金沢市柿木畠）

北陸学院時代 1948（昭和23）年～現在

- 1948（昭和23）年4月 財団法人北陸学院に名称変更
- 学制改革により、北陸学院高等学部設置
- 北陸女学校附属幼稚園を北陸学院幼稚園に名称変更
- 1950（昭和25）年4月 北陸学院保育短期大学設置（金沢市下本多町）
- 1951（昭和26）年3月 学校法人北陸学院に組織変更認可
- 7月 保育短期大学に保母養成所を付設
- 1952（昭和27）年9月 高等学部を柿木畠から飛梅町に移転
- 1953（昭和28）年4月 北陸栄養専門学院設立（金沢市柿木畠）
- 北陸学院幼稚園を北陸学院保育短期大学附属第一幼稚園に名称変更
- 保育短期大学附属第二幼稚園設置（金沢市飛梅町 ウィン館）
- 1954（昭和29）年4月 保育短期大学附属彦三幼稚園設置（金沢市彦三町）
- 1961（昭和36）年4月 北陸学院小学校設置（金沢市飛梅町）
- 北陸学院高等学部および中学部を北陸学院高等学校、北陸学院中学校に名称変更
- 1963（昭和38）年4月 北陸学院保育短期大学を北陸学院短期大学に名称変更
- 北陸栄養専門学院廃校、短期大学に栄養科増設
- 北陸学院小学校を飛梅町から柿木畠に移転
- 1964（昭和39）年4月 短期大学に英語科増設
- 1966（昭和41）年4月 栄養科を食物栄養科に名称変更、中学校を柿木畠から石引（現飛梅町）に移転

- 1967（昭和42）年 9 月 短期大学を金沢市三小牛町に移転
- 1968（昭和43）年 4 月 短期大学に教養科増設、専攻科保育専攻設置
- 5 月 小学校を金沢市三小牛町に移転
- 1977（昭和52）年 4 月 短期大学附属扇が丘幼稚園設置（野々市町本町）
- 1992（平成4）年 3 月 短期大学専攻科保育専攻廃止
- 短期大学附属彦三幼稚園廃止
- 4 月 第一幼稚園を金沢市三小牛町に移転
- 1993（平成5）年 3 月 短期大学附属第二幼稚園を短期大学附属ウィン幼稚園に名称変更
- 1999（平成11）年 4 月 短期大学に人間福祉学科増設
- 2000（平成12）年 4 月 保育科を保育学科、食物栄養科を食物栄養学科、英語科を英語コミュニケーション学科、教養科を教養学科に名称変更
- 2003（平成15）年 4 月 中学校の特別進学コースを男女共学化
- 2005（平成17）年 4 月 短期大学の英語コミュニケーション学科、教養学科を改編し、コミュニティ文化学科を開設
- 高等学校男女共学化（入学定員変更 200名）
- 中学校定員変更（入学定員80名）、全コース男女共学化
- 2007（平成19）年 4 月 短期大学人間福祉学科男女共学化
- 短期大学附属ウィン幼稚園を短期大学附属第一幼稚園に統合
- 2007（平成19）年12月 北陸学院大学設置認可（2008年 4 月開学）
- 2008（平成20）年 4 月 北陸学院大学人間総合学部設置
- 北陸学院短期大学を北陸学院大学短期大学部に名称変更
- 北陸学院短期大学附属第一幼稚園を北陸学院第一幼稚園に名称変更
- 北陸学院短期大学附属扇が丘幼稚園を北陸学院扇が丘幼稚園に名称変更
- 短期大学部食物栄養学科、コミュニティ文化学科を男女共学化
- 2009（平成21）年 3 月 短期大学部保育学科、人間福祉学科廃止
- 2012（平成24）年 4 月 北陸学院大学人間総合学部社会学科設置（入学定員70名）
- 北陸学院大学人間総合学部社会福祉学科 学生募集停止
- 北陸学院大学人間総合学部幼児児童教育学科
- （入学定員を 100名より70名に変更）
- 2015（平成27）年 3 月 大学人間総合学部社会福祉学科廃止
- 2017（平成29）年 4 月 大学人間総合学部幼児児童教育学科を子ども教育学科に名称変更

3 設置する学校・学部・学科等（2021（令和3）年3月31日現在）

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘 要
北陸学院大学	2008（平成20）年4月	人間総合学部 子ども教育学科 社会学科	
北陸学院大学 短期大学部	1950（昭和25）年4月	食物栄養学科 コミュニティ文化学科	
北陸学院高等学校	1885（明治18）年9月	全日制（普通科）	
北陸学院中学校	1947（昭和22）年4月		
北陸学院小学校	1961（昭和36）年4月		
北陸学院第一幼稚園	1886（明治19）年10月		
北陸学院扇が丘幼稚園	1977（昭和52）年4月		

※ 小学校は1886（明治19）年10月英和小学校として開校し、1903（明治36）年3月に一旦廃止

4 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童・園児数の状況

2020（令和2）年5月1日現在（単位：人）

学 校 名		入学 定員数	入学者数	収容 定員数	現員数	摘 要
北陸学院大学	子ども教育学科	70	57	280	269	
人間総合学部	社会学科	70	115	280	321	
北陸学院大学	食物栄養学科	80	61	160	124	
短期大学部	コミュニティ文化学科	40	37	80	79	
北陸学院高等学校		240	359	720	963	
北陸学院中学校		40	32	120	89	
北陸学院小学校		30	18	180	111	
北陸学院第一幼稚園		35	20	120	49	
北陸学院扇が丘幼稚園		30	28	150	84	
合 計		635	727	2,090	2,089	

5 収容定員充足率

学校名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
北陸学院大学	0.90	0.87	0.90	0.94	1.05
北陸学院大学短期大学部	0.95	0.86	0.68	0.74	0.85
北陸学院高等学校	1.14	1.16	1.18	1.28	1.34
北陸学院中学校	0.35	0.45	0.68	0.70	0.74
北陸学院小学校	0.43	0.49	0.52	0.59	0.62
北陸学院第一幼稚園	0.43	0.33	0.40	0.36	0.41
北陸学院扇が丘幼稚園	0.54	0.53	0.58	0.59	0.56

6 役員の概要

2021（令和3）年3月31日現在
定員数 理事 13～15名、監事 2名

区分	氏 名	常勤・非常勤の	摘 要
理事長	楠本 史郎	常 勤	2003（平成15）年5月 理事就任 2007（平成19）年4月 理事長就任 （北陸学院学院長） （北陸学院大学・短期大学部 学長） （学校法人アームストロング 青葉幼稚園監事） （学校法人東京神学大学理事）
理 事	堀岡 満喜子	常 勤	2017（平成29）年4月 理事就任 （北陸学院高等学校・中学校校長）
理 事	茶谷 信一	常 勤	2019（令和元）年4月 理事就任 （北陸学院小学校校長）
理 事	岩田 喜弘	常 勤	2013（平成25）年4月 理事就任 （北陸学院事務局長）
理 事	中島 賢介	常 勤	2019（令和元）年6月 理事就任 （北陸学院大学・短期大学部 学長補佐）
理 事	富山 誠	非 常 勤	2011（平成23）年5月 理事就任 （学校法人愛香学園理事）
理 事	北川 義信	非 常 勤	2001（平成13）年5月 理事就任 （北川ヒューテック株式会社代表取締役会長）
理 事	中村 美貴子	非 常 勤	2020（令和2）年6月 理事就任
理 事	石動 博一	非 常 勤	2006（平成18）年5月 理事就任 （株式会社イスルギ取締役） （soil株式会社代表取締役社長）
理 事	横山 利行	非 常 勤	2019（令和元）年6月 理事就任 （元株式会社北国書林相談役）
理 事	小崎 淳子	非 常 勤	2014（平成26）年10月 理事就任
理 事	井ノ川 勝	非 常 勤	2017（平成29）年6月 理事就任 （日本基督教団金沢教会牧師）
監 事	小川 洋巧	非 常 勤	2007（平成19）年6月 監事就任 （小川税理士事務所所長）
監 事	須加 二葉子	非 常 勤	2011（平成23）年6月 監事就任 （株式会社光学堂眼鏡店取締役）

〔責任限定契約について〕

全ての非常勤役員と責任限定契約を締結。

〔役員賠償責任保険契約の状況について〕

役員賠償責任保険に加入。

保険期間：2021（令和3）年4月1日～2022（令和4）年3月31日

保険金額：100,000千円

被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、退任役員

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

7 評議員の概要

2021（令和3）年3月31日現在

定員数 28名 現員数 28名

氏 名	主 な 現 職 等
真砂 良則	北陸学院大学 人間総合学部長
近藤 聡	北陸学院高等学校 教頭
金子 謙一	北陸学院小学校 教頭
出村 るり子	北陸学院第一幼稚園・扇が丘幼稚園 園長
宮本 真紀子	北陸学院 法人・大学事務局 教学・学生支援センター 課長
中村 美貴子	北陸学院理事 北陸学院大学同窓会 会長
小崎 淳子	北陸学院理事 北陸学院同窓会 会長
角谷 修	金沢美術工芸大学 教授
山岸 敬広	株式会社山岸建築設計事務所 代表取締役社長
横山 利行	北陸学院理事 元株式会社北国書林 相談役
井ノ川 勝	北陸学院理事 日本基督教団金沢教会牧師
富山 誠	北陸学院理事 学校法人愛香学園理事
中島 賢介	北陸学院理事 北陸学院大学・短期大学部 学長補佐
石動 博一	北陸学院理事 株式会社イスルギ 取締役、soil株式会社 代表取締役社長
梅染 信夫	学校法人 北陸学院 史料編纂室学芸員
北川 義信	北陸学院理事 北川ヒューテック株式会社 代表取締役会長
松崎 充意	一般財団法人石川県予防医学協会 理事長・代表理事
高山 盛司	環境開発株式会社 代表取締役
田川 克次	石川中央三菱自動車販売 代表取締役相談役
富木 誠一	株式会社トミキライフケア 代表取締役
水本 協子	有限会社インフィニティ 代表取締役・ディレクター
谷内江 昭宏	金沢大学附属病院医療安全管理部長、特任教授
石野 晴紀	株式会社石野製作所 代表取締役社長
朝倉 秀之	北陸学院大学 名誉教授
楠本 史郎	北陸学院理事 北陸学院 学院長、北陸学院大学・短期大学部 学長
堀岡 満喜子	北陸学院理事 北陸学院高等学校・中学校 校長
茶谷 信一	北陸学院理事 北陸学院小学校 校長
岩田 喜弘	北陸学院理事 北陸学院 事務局長

8 教職員の概要

2020（令和2）年5月1日現在（単位：人）

区 分		法人 本部	大学	短期 大学部	高等 学校	中学校	小学校	第一 幼稚園	扇が丘 幼稚園	計
教 員	本務	---	34	18	43	7	10	5	6	123
	兼務	---	38	28	28	2	7	4	4	111
職 員	本務	6	14	14	6	1	1	0	0	42
	兼務	3	10	1	11	0	5	2	2	34

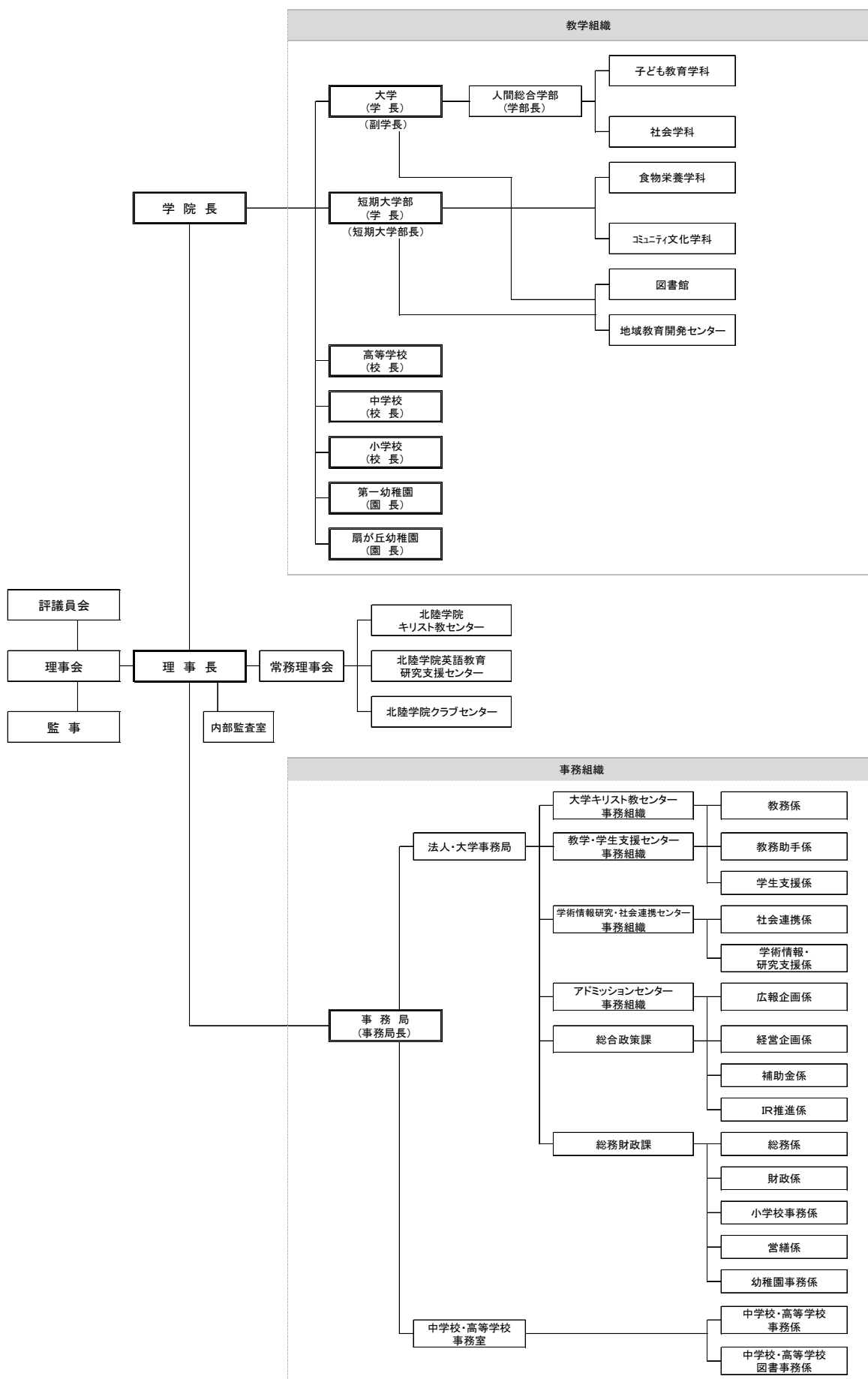
専任教員 44.79 歳

専任職員 43.71 歳

9 学校法人、キャンパスの所在地

学校法人	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/ TEL(076) 280-3858 FAX(076) 280-3859	〒920-1396 石川県金沢市三小牛町イ11番地
三小牛キャンパス		
北陸学院大学 北陸学院大学短期大学部	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/univ/ TEL(076) 280-3850 FAX(076) 280-3851	〒920-1396 石川県金沢市三小牛町イ11番地
北陸学院小学校	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/primary/ TEL(076) 280-3860 FAX(076) 280-3861	
北陸学院第一幼稚園	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/kindergarten/daiichi/ TEL(076) 242-0209 FAX(076) 242-0302	〒921-8815 石川県金沢市三小牛町ハ1-1
飛梅キャンパス		
北陸学院高等学校	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/sj/ TEL(076) 221-1944 FAX(076) 224-4398	〒920-8563 石川県金沢市飛梅町1-10
北陸学院中学校	TEL(076) 262-3012 FAX(076) 262-3096	
扇が丘キャンパス		
北陸学院扇が丘幼稚園	https://www.hokurikugakuin.ac.jp/kindergarten/ohgigaoka/ TEL(076) 248-1501 FAX(076) 248-1919	〒921-8815 石川県野々市市本町5-6-23

10 組織図



Ⅱ 事業の概要

1 事業の概要

2020（令和2）年度、北陸学院は創立135周年を迎え、キリスト教学校として建学の精神に基づき、更なる教育の質向上に努めつつ、財政状況の安定化に取り組めました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年実施していた各行事等の内容の変更や中止など学校活動が制限された状況下で、学生・生徒・児童・園児に対する従来の教育活動を見つめ直す良き機会でもありました。

- 1) 大学及び短期大学部では、学生の学ぶ意欲を引き出し、学生一人ひとりが主体的に学びを実現できるよう、特長・特色を活かした体系的な教育プログラムの再構築に取り組んでいます。今年度は6月より順次対面授業を開始し、遠隔授業等に対応するために、学生へのPC貸与事業を開始しICT化を推進しました。これらを更に推進し、教育プログラムを含め、学ぶ環境、学び合う環境整備の充実を図っています。

高等学校では、教育方針であるキリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の浸透により、8年連続で入学定員を満たすことが出来ました。中学校においても、3年連続でほぼ目標数を確保することができました。高等学校及び中学校では更なる教育の質向上に向け、キリスト教教育活動の充実と精選、教員の資質向上・連携強化、教育環境の整備に取り組んでいます。

小学校は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、児童一人1台のパソコンを導入しICT化を推進しました。児童一人ひとりの個性を大切に、小学校の特色・特長をより明確に打ち出し、教育内容の向上を含め教員の資質向上及び環境整備に取り組み、更なる魅力ある学校づくりを進めています。

幼稚園では、国の幼児教育・保育政策が大きく変わる中で、キリスト教保育及び幼児教育の意義を大切にしながら、時代に即した体制を整えていきます。また、学院小学校とも連携し、園児の進学を積極的に進めています。

- 2) 学生生徒等募集広報については、各部局がそれぞれの事情に合わせて定めた絶対目標数達成のために全力を尽くすとともに、北陸学院としてのブランディングの統一化を図り、大学・短期大学部、高等学校・中学校、小学校、幼稚園がそれぞれ有機的に結合し、相乗的な効果が得られるよう総合学園としての広報展開も行なうこととします。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い広報手段も大きく変化している状況を踏まえ、これらに対応するために各部局で広報戦略の見直しを行いました。

- 3) 「働き方改革」として、教職員の「働きやすさ」の環境整備を前提としながらも、働くことに対して「誇り」が持てる事業所として、学院のあるべき姿を明確に示し、教職員と共有し、信頼し合える職場となるよう取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、業務のICT化による更なる効率化を図る検討を

開始しました。

- 4) 理事会は、学校法人の最終意思決定機関として、学内外に対する説明責任を果たし、財務に関する事柄等について透明性を確保します。また、教職員をはじめ、学内外の利害関係人との協力関係を保ちながら、責任を持って経営面及び教学面の改革を推進します。

2019（平成31）年度に策定した第Ⅲ期中期事業計画（2020（令和2）～2024（令和6）年度）で計画した入学者数を上回り、在籍者数は大学開学以来12年連続で増加したこと、採択式国庫補助金の獲得により基本金組入前当年度収支差額が黒字に転じました。今後の事業計画を確実に履行し、特に目標である学生生徒等数の達成に重点を置き、安定した財務状況を目指し取り組んでいきます。

2 2020（令和2）年度の主な事業概要と進捗状況

【北陸学院大学・同短期大学部共通の取組み】

1 学生及び教職員にキリスト教的人間観の理解と浸透を図るために、礼拝が基礎であり中心である大学として、その内容の充実を図る

（1）キリスト教学校として、礼拝が教育の基礎であり中心であることを、学生・教職員が共通に認識する取り組みを具体的に進める。

（2020年度計画）本学の学びにおける礼拝の意義の理解を高め、学生の礼拝出席向上を目指す。 『キリスト教教育のしおり』を用いてオリエンテーションを行い、学生への宗教指導を充実する。礼拝で誕生日学生紹介を実施する。全学年に礼拝出席カードを配布する。IC学生証の礼拝出席確認への使用可能性について検討する。
（進捗・達成）新型コロナウイルス感染拡大対策のため、宗教オリエンテーション、礼拝での誕生日学生紹介、全学生への礼拝出席カード配布は行わなかった。対面での礼拝は、前期は行わず、動画配信で実施。後期礼拝は、指定学科の対面と動画配信を組み合わせて行った。厳しい中でも工夫を重ね、礼拝を続けることができた。学生のミニレポート提出により学生の受け止めを知ることができた。IC学生証の礼拝出席確認への使用可能性については検討しなかった。
（2020年度計画）本学が、礼拝を中心とするキリスト教学校であることを教職員が理解するよう働きかける。 新年度開始礼拝、創立記念礼拝で本学の建学の精神を確認し、これに関する研修を行う。教員の大学礼拝出席可能日調査を行うとともに、教授会で教員の礼拝出席を促す。
（進捗・達成）新年度開始礼拝、創立記念礼拝で本学の建学の精神を確認した。これに関する研修は新型コロナウイルス感染拡大対策のため未実施。教員の大学礼拝出席可能日調査を行うとともに、教授会で教員の礼拝出席を促した。
（2020年度計画）本年度から採用する『聖書 聖書協会共同訳』への理解を広げる。 教職員に対しては、聖書を学ぶ会で『聖書 聖書協会共同訳』について説明する。学生に対しては『聖書 聖書協会共同訳』の特徴を生かした大学礼拝を行う。学院キリスト教センターで高校以下の導入を協議する。
（進捗・達成）4月、新入生が『聖書 聖書協会共同訳』を購入し、礼拝、授業に使用し始めた。大学・法人事務局職員も購入し、毎朝の礼拝、大学礼拝、聖書を学ぶ会などで使用し始めた。北陸学院キリスト教センターで、2021（令和3）年度から全部局で使用を開始する準備を進め、計画が立案された。

（2）本大学の学びの「emotional」な基礎であるキリスト教的人間観に立った上で「適格実践的能力competency」を育てる。学生一人ひとりの自己肯定感を培い、学ぶ意欲と使命の自覚へとつなげる。

（2020年度計画）フレッシュマン・セミナーにシニアリーダーが参加し、運営に関わる。オータム・セミナーで1・2年生が合同で研鑽を深める。 フレッシュマン・セミナーに上級生がシニアリーダーとして参加し、リーダーシップを高める。人間総合学部では各学科のオータム・セミナーを1・2年生の全員参加とし、研鑽と交流を深める。

(進捗・達成) 新型コロナウイルス感染拡大対策のため、フレッシュマン・セミナーを動画配信で行い、上級生がシニアリーダーとして動画メッセージを送った。人間総合学部では各学科のオータム・セミナーを1・2年生全員が参加して動画で、短期大学部では2年生のバイブル・セミナーを学校開催(対面とオンラインの組み合わせ)で実施した。いずれも宿泊できず、相互の親密な交流を十分行うことができなかった。

(3) 北陸学院スタンダードにおけるキリスト教教育の集大成として、大学の役割を確立する。

(2020年度計画) 本学の学びの基礎であるキリスト教的人間観(「OECD education 2030」における"Emotional Qualities")の理解・浸透を図る。

教員との面談を行い、キリスト教的人間観の観点から、本学における各学科の学びを位置付ける。

(進捗・達成) 本年度に本学に赴任した教員6名、助手2名と学長との面談を夏期に行い、結果を大学評議会に報告した。本学の建学の精神、キリスト教的人間観と学科での学びの関係について、教会の礼拝への出席の勧めを含め、意見を交換し、理解を深めた。

2 北陸学院ブランドに基づく広報展開により、安定した定員確保を実現する

(1) データに基づく広報展開及び広報活動を着実に実行し、目標入学者数を確保する。

(2020年度計画) 広報計画に基づきオープンキャンパス参加者目標数を達成する。

広報計画に基づく活動について、具体的な実施計画及びオープンキャンパス後の検証を綿密に実施し、常に状況分析に努める。

(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響で、本学主催の進学説明会、塾説明会が中止となり、オープンキャンパスの開催方法も大幅に変更した。4月～5月の休校期間中にWEBオープンキャンパス等の取組みを開始したが、上手く対応ができず準備が遅くなった点が反省点である。

(2020年度計画) 2021(令和3)年度入試(2020(令和2)年度実施の入学試験)に向けたWEB出願導入に向けた具体的な作業を完了する。

WEB出願に対応した募集要項の作成および対応体制に万全を期す。また、他学の新たな入学選抜方法を分析する。

(進捗・達成) WEB出願システム導入に関しては、トラブルもなく順調に導入することができた。

(2) 教職員への北陸学院ブランドの浸透を図る。

(2020年度計画) 「北陸学院ブランド」の浸透と具体的取組みを実行する。

ブランディング広報戦略を教職員へ浸透させるための説明会を実施し、実行プランを開始する。

(進捗・達成) 説明会の実施及び実行プランを開始することはできなかった。大学案内の制作者を変更することを決定し、現在のブランディング広報戦略を継続しつつ、新たな視点を加えていきたい。

3 全世界的教育改革の動向を見定め、本大学の求める学士力を明確に示し、これに基づき不断なる学びの課程の検証・見直しを行い、地域及び社会に必要とされる高等教育機関を目指す

(1) 学修成果を可視化する仕組みとして、本大学の「アセスメントポリシー assessment policy 学修評価基準」を作成し、3つのポリシーを検証し、見直す体制を確立する。

(2020年度計画) アセスメントポリシーを基に、3つのポリシーの検証・見直しを実施する。 2019（令和元）年度に計画立案した①～④について、直接評価、間接評価を実行し、データを検証する。また、結果を教職員に公表し意見を徴する機会を設ける。
(進捗・達成) 直接評価及び間接評価を定め、検証するデータをまとめ、検証方法等に関してFD・SD研修会で説明することができた。
(2020年度計画) 各指標が周知、理解されるよう、研修などを実施する。 3つのポリシーに示された指標について理解が深められ、効果的な検証が行えるようにFDなどの機会を用いて研修を行なう。
(進捗・達成) 3つのポリシー検証の指標を作成し、アセスメントテストを利用した評価方法についてとりまとめた。新型コロナウイルス感染症拡大のためFD研修会開催回数を確保することができなかった。

- (2) 世界が目指す持続可能な社会の形成に参与し、地域社会の課題解決を図り、異文化を含む他者への理解を深め、社会で活躍する人材の育成プログラムを充実する。

(2020年度計画) SDGsの理念・目標・取り組みについて理解し、大学・短期大学部の教育理念の該当領域を学科の教育内容に反映させる。 学部、学科ごとにSDGsの理念を反映させた教育内容を構築し、実施する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染症拡大中ではあるが、オンラインによるフレッシュマン・セミナーを開催し、SDGsの理念について説明を行なった。

4 学生一人ひとりに向き合い学ぶ意欲を引き出し、力を伸ばす教育・学生支援の構築を図る

- (1) 教職協働により、学生一人ひとりに向き合い学ぶ意欲を引き出し、力を伸ばす支援体制を充実する。

(2020年度計画) それぞれのカテゴリーで論点を整理し、具体的な取り組みの開始及び業務のルーチン化を図る。 論点の整理と具体的取り組みについて、ワーキンググループで実施を開始する。
(進捗・達成) コロナ禍により、新たな「入学前教育・初年次教育」「学修支援」「生活支援」「就職支援」が求められた。今年度は応急的な教育・支援に留まっていた。
(2020年度計画) 学生一人ひとりに向き合うことで、退学率を減少させる。 各年次において定めた退学率以内に収まるよう、学科ごとゼミごとに取り組んだ状況を報告する。
(進捗・達成) それぞれがきめ細やかな学生対応を行うことにより、退学率を抑えることができつつある。

- (2) 学内における学ぶ環境を整備する。

(2020年度計画) 学習環境の整備を進める。 学生一人1台PCを携帯させるのに合わせて、教室環境の整備を進める。はじめにどのような環境が望ましいか、検討を開始する。
(進捗・達成) 在学生に対しPCの貸与を前倒して実施し、短期大学部ではほぼ100%のPC所有率を達成した。機器選定・導入検討チームを中心に、利用に関する細部の調整と、大学レベルの目標の検討をおこない提案している。

5 大学の特長・特色を活かした地域貢献活動を促進する

- (1) 専門分野を活かした地域貢献活動、本大学の特長・特色である地域によりその活動を確立し、促進する。

(2020年度計画) **研究拠点としての機能を高め、地域社会によりその活動を中心とした地域貢献活動を推進する。自治体や企業等との連携・協力により地域における課題に対応するとともに、地域社会の発展と人材育成・交流に継続的に寄与する。**

SDGsの指標を基にした、地域貢献活動における目標を設定し、各学科の具体的な取り組みを検討・推進する。七尾市崎山地区をモデル地区とし地域貢献活動について評価を行って、今後の取り組みに継続的・発展的に活かすとともに、本学におけるSDGsへの取り組みとして体系化しパッケージングを推進していく。その成果を基に、地域連携のあり方として金沢市及び金沢市近郊私大等プラットフォームに提案する。

(進捗・達成) 2020(令和2)年度の活動を提案し、おおむね了承を得ていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応から、地域内で実施する予定にあった活動の多くが中止ないしは次年度延期となった。厳しい状況にはあったが、当該地区における地域貢献活動の一部を達成することができた。

(2020年度計画) **地域における教育、文化の向上や多様な分野における人材育成などに寄与するため生涯学習機能を強化する。**

市民向けの公開講座、社会人向けの学び直しの場の提供、専門職に対する研究などの取り組み課題を整理する。REDeCセミナーについて、従来の枠組みの見直しを行う。

(進捗・達成) 予定をしていたREDeCセミナーは、コロナ禍の影響を受け、実施することが出来なかった。

【北陸学院中学校及び高等学校共通の取組み】

1 建学の精神に則して、礼拝を中心として教育理念・スクールモットーの具現化にあたる

(1) 建学の精神、教育理念、スクールモットー、入学宣言についての教職員、生徒の理解を深める。

(2020年度計画) 広報における対象者への説明を実施する。
(進捗・達成) 学校案内・HP：学校案内では冒頭の4ページにわたり建学の精神、キリスト教教育、教育方針、スクールモットーにページを割いた。HPも昨年度のリニューアルの際、よりキリスト教教育をイメージできる画像・説明に努めた。 体験入学：2020（令和2）年度は新型コロナウイルスの影響により、一部のクラブ体験は実施したものの例年のような大々的な体験入学は実施できず理解を深める機会が失われた。 広報紙面：地元の定期雑誌では毎月教員を1名ずつ紹介し、本校のキリスト教に基づく教育内容を紹介した。また今年度初めて「Mission Navi（進学ガイドブック）」を作成し、冒頭のページにて教育理念等を紹介し理解を深めてもらうよう努めた。
(2020年度計画) 教職員への説明を実施する。
(進捗・達成) 校長方針において、建学の精神・教育理念・スクールモットーを改めて話し、今年は、教職員修養会・キリスト教学校教育同盟研修会はオンラインであったために、内容は十分とは言えなかった面もあったが多くの教員が参加できた。新人研修も実施し、教会出席やキリスト教学校に働く者の基本的な考え方、在り方についてレクチャーした。また、管理者会・PC委員会の初めに聖書朗読後、聖書の短い解説を行い、理解を深めるように努めた。

(2) 上記(1)を教育プログラムで展開できるよう検討・実施する。

(2020年度計画) 各部分掌、学年会への認知を深め、教育プログラムに落とし込めるよう年度方針を立案する。
(進捗・達成) 校長方針を受けて、各部署で方針・計画を立案された。それは、校長方針を理解した上での方針であったゆえ、教育プログラムの方向性が一致していくことに寄与した。しかしながら、その方針が実質的に十分であるかと問えば、さらなる調整を必要としている。

(3) キリスト教教育を担う教員を採用すると共に、キリスト教新人研修を強化する。

(2020年度計画) キリスト教教育を担う教員とは、良質な感性や力をもったキリスト者、あるいは、キリスト教学校出身者。また、初めて本校でキリスト教に出会う教員であっても十分な新人研修を対話や学びを通して実施して、本校のキリスト教教育を担う教師として相応しく研鑽をしていく。
(進捗・達成) 今年の教員採用は1名のみであったが、その教員はキリスト者でもキリスト教学校出身者でもない。しかしながら、採用後の研修、修養会等を実施・参加し続けることで本校の教員のキリスト教教育を担う力は醸成されている。宗教部に配属されたいと願う教員が増えていることは、本校の現状の健全さを表していると考えている。

(4) 学校説明会・育友会での上記(1)の説明を充実させる。

(2020年度計画) 学校説明会のプレゼンテーション内容を見直し、確実に(1)を明確に表現する。各説明会での内容に統一感を持たせる一方で、対象者に合わせた内容とする。

(進捗・達成) 今年度は新型コロナウイルスの影響により、育友会総会が中止となった。塾対象説明会も例年2回開催のところ1回の開催となったが、中学校教員対象・受験生とその保護者に対する説明会においては各説明者よりPPTにて確実かつ丁寧に行った。

特に受験生・保護者対象の「学校入試説明会」は当初の予定であった3回開催を5回に増やし本校を紹介した。その効果により高校入試における総出願者に対する専願での出願割合が微増となり、前年同水準の38%台となった。

(5) 本校創立の母体である教会との関係強化に努める。

(2020年度計画) 実務連絡をするにとどまらず、教会での生徒の様子や教会の事情、本当のキリスト教教育とのタイアップなど、連携の可能性も模索する。

(進捗・達成) これまで同様の基本的な教会との連携をとることを怠らなかったため、牧師にはスムーズに礼拝奉仕をいただいた。また、今年度は学院キリスト教センターの働きが強化されたため、センターとの連携の中で、教会との連絡が濃密になった。中高生キャンプは、新型ウィルス感染拡大対策として中止となった。

(6) 新しい時代に対応するキリスト教的プログラムを研究し、生徒が喜んで親しめる礼拝・行事をつくる。

(2020年度計画) 生徒の感想が、礼拝を楽しみ喜ぶ者になっていくよう、プログラムを工夫して実施する。

(進捗・達成) 今年度は新型コロナウイルスの影響により、チャペル礼拝を実施できなかった。よって、コンテポラリー礼拝や特別礼拝の立案が難しかった。しかし、動画配信としての礼拝において、パイプオルガンによる讃美礼拝を実施したり、放送礼拝の中で音楽を流す機会は多くなった。また、生徒や卒業生のメッセージを聴く機会を設けることができた。

2 生徒募集・広報活動のさらなる充実と展開を検討・実施する

(1) 詳細な分析に基づく方向性と目標を明確化し、安定的・継続的に定員充足を目指す。

(2020年度計画) 各年度の入試における詳細な結果を整理し分析を行う。その上で中学校・高校の募集に係る方向性と目標を明確化する。

(進捗・達成) 高校：過去5ヵ年入試の結果を踏まえ受験者の各内訳を精査・分析、また今年度については新型コロナウイルスの影響も鑑み基本的に前年踏襲の入試選抜としたことを踏まえ、広報展開についても前年踏襲の方針を明確にした。

中学：前年度入試の結果を踏まえ、より安定的な入学者数と確保するために専願制を導入、入試選抜については出願者数・専願者数の人数により決定するものとした。広報展開については高校同様、前年踏襲の方針を明確にした。

(2) 高校の生徒募集をより確実なものとするため、現行の制度や学校行事、部活動の在り方を見直す。

(2020年度計画) 方向性と目標を定め、体験入学や説明会、入試制度等及び部活動の在り方を見直し、生徒募集に繋げ、入学者(高校280名)を確保する。

(進捗・達成) 現行の制度や学校行事見直し：働き方改革の観点より、土曜日の完全休日化を実現した。新型コロナウイルスの影響で行事がことごとく中止とせざるを得ない状況の下、高校は一部クラブのみにて体験入学を実施した。また学校入試説明会は3回開催予定を5回に増やし柔軟に対応した。現行の制度や部活動の在り方の見直し：働き方改革の観点よりクラブ部顧問の負担軽減を目指し、活動時間の時間厳守を徹底・2021（令和3）年度より部活動指導員の導入を決定した。

(3) 中学校の将来的な在り方を明らかにし、改革に併せて、効果的かつ効率的な中学校広報を実施する。

(2020年度計画) 中学校の広報に係わる現状の媒体を検証・見直し効果向上を図る。また、他校の動向を確認・調査し、現在の状況を正しく把握した上で将来を見据えた広報展開を検討する。

(進捗・達成) 中高共に新型コロナウイルスの影響により極めて限定的な広報活動となった状況において、ホームページ内にて「Mission Movie」と称し高校と協力し動画配信を行った。本校の教育方針・進路指導・学校生活等を教員と在校生の生の声でお伝えした。また情報をタイムリーかつ効果的に情報提供・情報公開するため、ホームページをCMS化を実現した。また各説明会において動画配信を告知する目的で製作したマスクケースを参加者に配布した。

(4) 小中、中高、高大の継続教育に向けた活動や部局連携を強化する。

(2020年度計画) 引き続き、小学校との連携協議を行い、推薦入試・入学前の打ち合わせや中学校側からの説明会を充実する。

(進捗・達成) 昨年に引き続き、小学校との連携協議を行い、学院内推薦についての情報交換や現在の小学6年生の現状、小学校から中学生に進学した生徒の現状の共有を行った。またそれぞれの校内でその情報共有を行った。今年度はコロナウイルス感染症のため、小学校に出向いての説明会は中止としたが、代替としてオンラインで説明会を行った。

(2020年度計画) 部局間での打ち合わせを管理職中心で行い、さまざまな活動、懇親の場を設け、相互の理解を図り、児童・生徒・学生の進路保証につなげる。

(進捗・達成) 小学校については行事におけるグロリアチャペルの使用、部局連携においては説明会、入試前後のやりとりをふまえ、2回以上の連携活動が活発に行われた。中学校と高校では常に生徒間情報のやりとりが行われている上、保護者への説明会も計画と実行で2回なされている。高校と大学については、3年生の入試に関するやりとりは6回以上行われており、高校2年生の担任教師とのやりとり、高校1年生の食育講座のやりとりなどもふまえると、十分に達成されていると思われる。

3 北陸学院スタンダードに則して、教育方針の具現化にあたる

(1) 北陸学院スタンダードと新学習指導要領の双方を深く理解し、生徒の成長のためにPDCAサイクルを実現する。

(2020年度計画) 学校経営の全体計画を策定していくに際し、北陸学院スタンダードと新学習指導要領を深く理解し、生徒の成長のために実施され実現されるよう、最大限に努める。

(進捗・達成) 研修はコロナウイルス感染のため限られたものしか実現できなかったが、授業を全教科で動画配信した取り組みにおいて編集と配信を全員が学んだ点は大きかった。また高校2年生については2学期の通知簿渡しの際に何をすべきか具体的に提示でき、意思疎通が計られた。新学習指導要領については研修自体がストップしており、次年度に持ち越された。

(2020年度計画) 学校経営の柱および取り組みを決めていく全体計画（Plan）を作成する。

(進捗・達成) 学校長のリーダーシップの下、「Be・To・Do」の目標を設置し、教員にも具体的な目標をもって取り組むよう促したため、PDCAサイクルは具体化され、学年・教科・担任のレベルで取り組まれた。しかし新たな工程の明示はコロナウイルス感染拡大防止のための停止措置等により、逆にストップしたものも存在した。新学習指導要領に基づく具体的な指針も示されていないため、工程としては滞ることになった。
(2020年度計画) 学校経営上、計画されたことを実行 (Do) にうつし、検証 (Check) しながら、修正が必要な場合は対処 (Action) する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染にともなう動画配信などの新たな取り組みが行われた点は高く評価でき、その振り返りも示すことが出来た。緊急時の対処はよく出来たが、常時の取り組みも変化を余儀なくされており、その検証と新たな修正は今後も注意深く見ながら都度、修正していく必要がある。

(2) 生徒の全般的な学びの成長、特に生徒一人ひとりの総合的な探究を実現するため、全ての学校行事や学校生活を見直し、相互関連の意義を新たに見いだす、社会に開かれたカリキュラム・マネジメントを実践する。

(2020年度計画) 学校計画を作成するにあたり、これまでの「勉強プラスもうひとつ」の実践をふまえながら、新たな構想「Be・To・Do」もふまえ、新規に学校行事や学校生活、部活動など諸活動を見直し、相互関連の意義を再確認しながら、改善や導入を検討・計画をたて、実行する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染にともなう行事縮小、最低限度の展開、時間不足を補う時間割作成、3年生に対する進路保障用の動きの修正が適切に対処され、なんとか生徒の学びと進路を保障することができた。また活動が制限されたことにより、働き方改革の側面では、教師側には比較的余裕あるシフトが可能となった。社会との連携部分については、感染防止のため停止ないし縮小を余儀なくされたが、工夫をもって社会と生徒が接する場は制限付きながら確保された。
(2020年度計画) 本校の教育方針にもとづき、生徒の学びの成長のために必要が求められる場面を見だし、新たな他の機関との連携・協力を求め、「総合的な探究」として実施していく。
(進捗・達成) コロナウイルス感染による行事や部活動の縮小の影響は大きかったが、新たにWeb上でのコミュニケーションソフトウェアを使った配信、ボランティアができない代わりの手書きメッセージの配布など、工夫を凝らして対処でき、限定的ではあるが生徒の育ちに貢献する新たな取り組みも萌芽した。
(2020年度計画) 特に管理職は率先して学校経営全体の見直しを不断に図り、行事や学び、生活の意義と効果を再確認して、各教員・校務分掌上の実践に生かしていく工夫をおこなう。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のため、計画された行事などは大きく縮小されたが、その代替として配信や計画を修正し実行できた点は、例年以上に大きく進展した。
(2020年度計画) カリキュラム改定、新たな評価方法の導入、シラバスの変更、調査書等の書式変更等につき、教務部を中心に、新しい動きを敏感にとらえ、確実に運用していくよう努める。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のため、実践的なマネジメントは停止を余儀なくされたが、休校期間中の動画配信などの新たな取り組みによって開発された新たなマネジメント領域が広がり、生徒への新たなサービス側面が開発された点、評価できる。また教務部や学年会によってはWeb上のサービス内のスプレッドシート、あるいは新しいタスク管理ツールなどの新しいソフトを利用して仕事を共有する動きも見られ、教科教育の内容とは異なるが、教師の働きへの拡張性が見られた点は評価できる。教務部においては新たな調査書への対応がなされ、受験は比較的スムーズに進んだ点、評価できる。

(2020年度計画) 校務分掌や部活動、学年や教科の具体的なプログラムがどのように生徒の自主性や協働性の成長を促しているのかを常に再発見し、その意義を生徒へ明確に伝えられるように工夫する。また教育支援クラウドサービスなどICTの利用も含めて進めていく必要がある。
(進捗・達成) 教育支援クラウドサービスなどICTの利用は限定的ではあるが、生徒とのやりとり、授業の補いに使用できる領域が広がり、アンケート実施、ポートフォリオ作成、模試成績通知などにも普通に利用され始めた。校務分掌については生徒会活動を重視し、パーソナルケアが生徒全体の把握を要していることが分かっている。宗教部においては、接触できない環境下での礼拝の在り方が大きく変更されたが、礼拝を欠くことなく学校生活が続けられるよう最大の配慮がなされた。また宗教部およびシャローム部の奉仕活動領域においては、接触が出来ない状況下で、メッセージの送付など新たな取り組みがなされ、生徒の活動を停止させない大きな配慮がなされた。対蹠的な措置ではあるが、次の構成に良い意味での影響を与えていくことが予見される点、高く評価できる。
(2020年度計画) 生徒の学習環境の向上と安全を確保できる学校環境を実現させる。目標とする生徒数を再考し中期的な計画による教育環境の充実を図る。
(進捗・達成) 充実した新しい教育環境とするため各施設・設備の改修検討は継続して行っている。また、現在の施設収容人数に見合った最も適当な生徒数の再考も進めている。中期計画のとおり教育環境充実の為、各階の廊下や教室照明の改修を実施し、更に生徒数増加に対応すべく普通教室や選択教室を増設し、学校生活の満足度の向上と収容人数の増加を図った。
(2020年度計画) ICT環境の充実に向けて、運用実績をふまえた発展的導入を検討し、実施に向かう。
(進捗・達成) 限定台数のタブレットの貸出状況は良好で、利用が拡大している。電子黒板については安定した運用が続いている。教育支援クラウドサービスについては、運用する教師側の組織化に課題があり、他のソフトの導入についても検討する集まりが無い点も懸念すべき点となっている。
(2020年度計画) 本校では一部の生徒参加に留まる分野（インターンシップや卒業レポート発表など）の導入を慎重に研究し、計画する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のため、病院実習や大学オープンキャンパスの参加も出来ず、卒業レポートもビデオ配信となるなど、接触型の展開は極めて限定的なものに留まった。その中でも、生徒の進路意識を高めるためにインターネットでの動画やHP利用を促すなどの工夫は行われた。

(3) シラバス、新たな教授方法、新しい評価方法、ルーブリックの開示等を全て織り込みながら、新しく求められる学びを実現させるよう努める。

(2020年度計画) 新学習指導要領によって示される具体的な運用に向けての指示を慎重に受けとめつつ、教務部と進路指導部が中心となり情報を収集し、管理職とともに計画を立案する。
(進捗・達成) 新教育課程の教科書編成については全く周知がなされていない。その中でむやみに行動するリスクが高いと判断し、待機中となった。また高大接続の改革の柱が次々と停止・延期される中で、唯一、調査書の書式が見直された。調査書の書式変更については、データベースの変更もふまえ、適切に実施された。書式変更に伴う3年担任教諭への周知も夏季休業中に進み、落ち着いて書式変更に対応してもらえた点、教務部と学年会との連携が適切に行われたと評価できる。
(2020年度計画) 各教科に示される具体的な教授方法の変化をとらえ、情報を細かく収集し、教科や学年で整った学びを提供できるよう、相互の連携を密接におこなう。

(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のため緊急措置が主となり、新しい教科指導の試みは、休校期間中の動画配信などの対応に多くの労力を費やした。また新教育課程に伴う新しい評価方法も具体的に提示されない中でもあり、授業進度や教授内容の遅れ等を取り戻すことに注力した結果、新たな評価方法の検討と実施などは持ち越されることになった。このため、連携の集まりも教務部以外は、ほとんど行わなかったが、特に3年生の学年会との連携は確実に行われた点は、進路保障という点では高く評価できる。
(2020年度計画) 上記の実現のため、校外での研修へ積極的に参加し、校内への情報の周知と新たな試みに努める。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のため多くの研修が中止され、Web会議サービスなどのオンラインでの限定的な参加利用となった。このため、限られた利用できる機会のみを利用して、本校でも講演を開くなど、限定的な展開となった。全国的にも新たな研究報告等は不活発であった。

(4) 新しい教育プログラムを構築するため、IB（国際バカロレア）やSDGsなどの世界的な教育改革にも目を向け、研究する。

(2020年度計画) 管理職を中心に、新しい教育プログラムを知るための研修や研究に積極的に加わり、内容を理解する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための緊急措置に注力したこともあり、新たな研修等は出来なかった。修学旅行の代替旅行にもSDGs研修を盛り込んだが、これも実施できなかった。ただし、通信制の導入についての新たな構想は、学校長によって具体化への道が開かれたことが評価される。
(2020年度計画) 世界的な教育改革に照らし合わせ、キリスト教学校として立つ本校の教育が、どの水準にあり、何を目標に、どのように進んでいるのかを自覚するため、意識して議論する場を設ける。
(進捗・達成) 新たな北陸学院スタンダードへと昇華された点、また2年生への教頭による進路講話でもGrowth Mindsetの紹介がされており、具体的な教育の取り組みへの浸透が始まった点で、評価できる。
(2020年度計画) 世界的な教育改革より、本校の教育に合致し、新規に取り入れる内容があれば、取り入れるための計画を立案し、運用を試みる。
(進捗・達成) 新たな北陸学院スタンダードへと昇華された。

(5) 学習環境の整備のため、他校調査や校内外の研修を実施し、本校に相応しい環境整備を検討・実施する。

(2020年度計画) 全体計画への構想づくりのため、管理職を中心とする他校視察や研修参加を充実させる。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、他校視察の実施や校外研修に参加することが困難だった。
(2020年度計画) 校内での教科教授法（授業研究）の研修を実施し、個人および教科の発展、教科間の連携を強化し、新しい学びの環境づくりに努める。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、1学期開始直後より2か月間、休校（家庭学習日）を余儀なくされたが、家庭で学習する生徒への動画配信のために、各教科内が連携して、配信する動画の内容の研究をへて配信等をおこなった。また休校明けにおいても、そのノウハウをもとに、引き続き各教科内で授業研究をおこなった。

(2020年度計画) 特に新任3年目までの教員に校内研修の機会を充実させ、孤立せずに授業や担任をおこない、アドバイスを受けて成長できる体制づくりを進める。
(進捗・達成) 教科研修をはじめ、各教科、各学年団より随時、指導をおこなった。
(2020年度計画) 校外での授業研修や教科研修、校務研修（特に新しい優れた方法の実践の紹介）に出来る限りの教員を派遣し、校内での報告会を実施する。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、対外的な研修に参加することが困難中、リモートによる研修に参加することができた。またそれらを各教科や部署で共有できた。ただ、時間的制約もあることから、全体への校内報告会が実施できなかった。
(2020年度計画) ICT環境の整備、教授内容の理解のため、外部の研修に向かい、内部での報告や運用を充実させる。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、対外的な研修に参加することが困難中、リモートによる研修に参加することができた。またそれらを各教科や部署で共有できた。ただ、時間的制約もあることから、全体への校内報告会が実施できなかった。

(6) 個別および集団における生徒の学びや育ちに必要環境・指導体制について再検討し、計画して実践する。

(2020年度計画) ICT機器（スマートフォン等）の使用についての新たな見識にもとづく使用方法等、改善する可能性について、生活指導部を中心に考え、必要に応じて新たなルール作りを図り、実践する。
(進捗・達成) 実施できなかった。
(2020年度計画) 生徒の生活指導面におけるアドバイスや特別指導のあり方を再検討する場面を設け、生活指導部を中心に対応し、必要に応じて新たなルール作りを図り、実践する。
(進捗・達成) 特別指導のあり方を生活指導部生徒指導係を中心に、管理職のアドバイスのもと、具体的な他校の状況を調査しつつ、検討をおこなった。段階的に可能な部分は柔軟に対応した。
(2020年度計画) 学習支援を必要とする生徒のために特別支援員を配置し、指導体制を整える。
(進捗・達成) 学習支援に関しては、実施できていない。
(2020年度計画) 低学力の生徒の学力向上のためのプログラムを各教科・学年会・教務部・進路指導部が多岐にわたって検討・実施する。
(進捗・達成) 話題にはなったが具体化にはつながっていない。
(2020年度計画) 部活動での朝学習・各学級での放課後学習等、集団で生徒同士が学力向上する学習環境を整えるために検討・実施する。
(進捗・達成) 自発的な定期試験前の学習は部活動によって行われているが、組織的には行われていない。話題も学年主任との会話に出てくるが、それ以上の動きは現時点では持っていない。その理由の一つに、自発的に取り組む生徒で多数を占めている現環境がある。
(2020年度計画) 学年集会の意義と役割を常に意識し、生徒の意識作りを高める工夫に取り組むとともに、必要に応じて新たな機会を設けることに努める。
(進捗・達成) 各学年会において、それぞれ工夫し、取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響により、計画されたものの一部は実施できなかった。

- (7) 大学入試改革を深く理解し、模擬試験や外部検定試験等の具体的な変化を鋭敏にとらえ、生徒の進路保証を確実に実現させる環境整備と実践を行う。

(2020年度計画) 新しい学習指導、高大接続改革、e-Portfolio（電子ポートフォリオ）の導入、新テストの動向、英語4技能外部評価システムにおける参加、教育支援クラウドサービスに代表されるICT環境の取り組み状況など、進路指導部を中心に積極的な情報収集をおこない、生徒の学びの成長に向け、既存の枠組みを維持・改変しつつ、接続を意識した綿密な計画(Plan)をおこなう。
(進捗・達成) 教育支援クラウドサービスを利用したポートフォリオは生徒への呼びかけは完了、面談の記録は教師は進み、新テストの対策は出来る限り行った。英語4技能評価については英検CBTを積極的に薦めた。この結果、数々の文部科学省からの改革中止や延期にもかかわらず、最低限度の生徒への周知と訓練は達成され、進路保障は可能となった。コロナウイルス感染拡大防止のための変更も合わせると、よく健闘したと評価できる。
(2020年度計画) 上記に基づき、進路指導部と学年会を中心に、全教員への周知を図るとともに、生徒への実践的な運用と進路保証に取り組み、改善を図る（Do-Check-Action）。
(進捗・達成) 進路指導部と各学年会を中心に実行、達成できた。
(2020年度計画) 特に教育支援クラウドサービスにおいては、生徒の電子ポートフォリオ蓄積の場となるため、導入と運用のレベルを上げながら、本校にあったスタイルとなるよう年次計画を立て実践する。同時にe-Portfolio（電子ポートフォリオ）への導入も運用段階に入るため、確実に実行できるよう努める。
(進捗・達成) e-Portfolio（電子ポートフォリオ）は文部科学省により中止になった。生徒のポートフォリオ蓄積は呼びかけ段階にはいっており、生徒によっては詳細に進んでいるが、全体的な進捗が把握されていないなど、課題がある。
(2020年度計画) 年次的に変化していく上級学校進学への制度変更に対応し、生徒の進路保証を最大に支援するための情報収集と計画、実践に努める。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大に伴う進路指導上の制約を考慮すれば、情報収集と計画変更を速やかに行い、変化に対応して取り組みながら、生徒の進路保障を達成できたと高く評価できる。

4 連携接続を目指した中高の教育プログラムの再構築をはかり、中学校の改革にも着手する

- (1) 国際交流の機会を捉え、生徒が文化の多様性を体感できる計画を立て実施する。

(2020年度計画) 年次に突発的に依頼される国際交流の機会を可能な限り受け入れ、場合により全校生規模・各部活動等の規模で対応して、国際的な交流の機会を創り出す。
(進捗・達成) 3ヶ月のターム留学をアメリカ合衆国のクリスチャンスクールを対象にエージェントと交渉を始めている。コロナウイルス感染拡大防止のための措置として留学が出来ない状態だが、解消されていけば実現できるよう、進めていく。なお、修学旅行の代替として計画した京都旅行にもB&Sを盛り込んだが、コロナウイルス感染拡大防止のための措置として計画を実行できなかった。

- (2) 短期海外研修や留学のプログラムを充実させ、より多くの生徒が海外経験・留学生の受け入れ経験を持てるように発展させる。

(2020年度計画) 2019 (令和元) 年度に企画・立案したプログラムを実施し、反省による修正を加えて、2021 (令和3) 年度にさらによりプログラムとなるよう進展させる。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、全て中止となった。
(2020年度計画) 国際理解教育委員会のみならず、各分掌・学年で常に「国際的な教育に寄与するプログラム」に意識をはり、立案する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、全て中止となった。

(3) 高校に於いては海外の修学旅行を維持し、更なるプログラムの改善・充実を図る。

(2020年度計画) 高校の台湾への修学旅行を原則として維持し、キリスト教学校姉妹校との交流、教会との交流の内容の充実を含めた国際交流の機会の場としてとらえる。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、全て中止となった。代替旅行もキャンセルとなった。

(4) 姉妹校 (カナダ・台湾・韓国) との関係、ロータリークラブとの関係を保持し、さらなる可能性を受け入れ、国際的な環境が本校に常にあるように取り計らう。

(2020年度計画) 国際教育委員会とエージェントとの連携の下、既存の姉妹校との関係を維持して留学生を送り出すとともに、新たな姉妹校の拡大も視野にいて計画を立てる。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、全て中止となった。
(2020年度計画) ロータリークラブからの留学生の受け入れ依頼を中心に、個別の依頼がある場合にも応じて、さらなる交流の場を増やせるよう努める。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、全て中止となった。

(5) 語学教育を充実させ、語学力を自由に駆使できる生徒を育成するため立案し実行する。

(2020年度計画) 英語科を中心に、全校生徒の英語力を向上させるため、授業改善や新たな取り組みに挑戦する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として多くの研修が中止になったが、英語科が進めている添削英作文は実行されている。またリスニング力の向上のため、創意工夫されていることで、本校生徒の英語力は維持・向上されている。また高校2年生と3年生に対しては、英検CBTを薦めた結果、トライに成功する生徒が散見されたことは評価できる。
(2020年度計画) 英語検定、GTEC、オンライン英会話等、英語力を試す機会に積極的に生徒を挑戦させ、英語力向上の機会にするよう促す計画を立て、実行する。
(進捗・達成) コロナウイルス感染拡大防止のための措置として外部検定試験は著しく縮小されたため、達成率は下がった。しかし、悪条件下でも3年生はよく健闘したと評価できる。
(2020年度計画) 新たに第2外国語を習得させるプログラムが出来るか、検討してみる。
(進捗・達成) 具体的な話は進んでいない。

(6) 中学校に於いても中高の継続教育に重きをおき、あらゆる国籍、言語、文化の人々に開放された自由な姿勢を育成するための具体的なプログラムの構築を行い改革に取り組む。また、中学校の修学旅行についても、中学校改革のひとつとして位置づけ海外実施の可能性を検討する。

(2020年度計画) 中学校の国際理解教育プログラム「イッテM！」の充実をはかる。
(進捗・達成) 今年度は東京オリンピック・パラリンピック（※結果的に2021（令和3）年度に延期）の年でもあったので、オリンピック選手の方によるイッテM！や今年だからこその内容として新型コロナウイルス感染症について様々な取り組みをしているドイツの特集を実施した。本来ならば年3回実施予定だったが、休校措置をとった関係で年2回の実施になった。新1年生に向けて、また在校生に向けても本校が大切にしていることやこのプログラムの意義を確認した。
(2020年度計画) 中学校の国際理解教育プログラム「レッツ speak English!」の充実をはかる。
(進捗・達成) 本来ならば年2回行っているプログラムだが、今年は新型コロナウイルス感染症のため1回しか実施できなかった。また、その一回もプログラムの特性上、外部の外国人の方に来て頂いて実施することはできなかった。代替として、Web会議サービスやタブレットを活用してアメリカ本土の外国人の方とネット回線でプログラムを実施し、それが結果的に新しい形の内容を検討したことになった。
(2020年度計画) 中学校の修学旅行の海外実施について検討する。
(進捗・達成) 今年度予定していた現地での教会訪問先選定、現地訪問校選定なども含めた現地視察はすべて中止になった。旅行会社の方と修学旅行の最低限の意義・日程の再確認はできた。

5 教育内容を充実すべく教育環境の整備、教職員の研修を実施する

- (1) 生徒の人格を尊重し、生徒自らが自己の実現を図っていくための自己指導能力を育成する。

(2020年度計画) 個別計画を実施するために、どのような教育研修が妥当なのかを検討し、生徒たちの卒業後の生き方を見据えた本校の指導方法の確立を目指す。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、具体的な検討をすることができなかった。

- (2) 全教員がカウンセリングマインドを身につけるための研修や研究を率先して行うことができる環境を整える。

(2020年度計画) 全教員がカウンセリングマインドを身につけるために、教育相談関連を中心に研修の参加、本校での研修の実施、研修結果に基づき校内での研究・教員間の共有を図る。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、具体的な検討をすることができなかった。

- (3) 生徒一人ひとりに寄り添うために、相談室・保健室と教員の連携、本校と専門機関と連携をすすめながら、教育相談体制をさらに強化する。

(2020年度計画) 相談室・保健室と教員の連携、本校と専門機関と連携をすすめながら、教育相談体制をさらに強化し、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、推進していく。
(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、新年度の学校での生活の開始が遅れ、生徒たちが学校生活に慣れるまでに時間を要し、体調面や情緒面で不安定な生徒が、特に新入生に多かった。その中で、今年度も相談室・教頭を中心に学年主任や担任と連携をはかりながら、また医療機関、pc委員会と学年会との連絡を綿密に実施する中で、進めた。未成熟な側面もあるが、年々強化できている。

(4) 本校の教育方針に則った生活指導（生徒指導）の在り方を確立する。

(2020年度計画) 生徒・家庭(保護者)の考え方が多様化する中で、本校の教育の則った生活指導の在り方を検討し、指導内規の更なる改定および教員の指導研修を実施する。

(進捗・達成) 指導内規の変更に向けて、生活指導部生徒指導係および管理職を中心に具体的に検討に入っている。新型コロナウイルスの影響により、校内研修はできなかった。

(5) 教職員の労働環境を整備し、業務の適正化を図るとともに、より適切な人事・労務管理を実現する。

(2020年度計画) 教職員の業務の改善と再分配、人事・労務管理の体制の整備を継続的に進める。また、本校の特徴である「勉強プラスもうひとつ」の方針を堅持しつつ、部活動指導体制を見直し負担軽減を進める。

(進捗・達成) 年間を通して時間管理の意識を管理職が高く持ち、教職員に促した。また、2020（令和2）年度より就業規則を変更し、繁忙月により年間の勤務を調整する変形勤務制とし、業務の適正化を図るとともに時間管理をフレキシブルに対応できるようにした。部活動指導に関わる負担の軽減については、部活動の実態調査を行い、部活動指針を作成し、基本ルールのもと、負担軽減を図った。併せて部活動指導員の設置により部活動に直接携わる人員の削減を図れるよう進めている。

(6) 内部統制の構築・強化により、学校運営の健全化・効率化を目指す。

(2020年度計画) 管理者会、部長会を効率的に運営するとともに、各委員会等の役割・運営を再度見直し監督体制を整理し強化を図る。

(進捗・達成) 管理者会、部長会は構成員が高い意識を持ち、報告・審議・協議が行われ運営がなされた。また、各委員会も運営上の課題を調整しながら、次年度に向けて更なる実質化につながる改善がなされた。

(7) 危機管理体制の構築とキャンパスの安全体制の確立を目指す。

(2020年度計画) 「学校危機管理マニュアル」「学校安全計画」「学校防災計画（消防計画）」「学校保健計画」「安全教育プログラム」の実質化に向けた再点検と講習会・訓練を実施する。

(進捗・達成) 「学校危機管理マニュアル」「学校安全計画」「学校防災計画（消防計画）」「学校保健計画」「安全教育プログラム」を見直し点検を行い訓練等を実施した。ただし、新型コロナウイルスの影響により、訓練は一度（計画では二回）しかできなかった。

(8) 省資源・省エネルギーの意識を高め、率先して環境保全活動を実践する。

(2020年度計画) 省資源・省エネルギーの意識を高め、率先して環境保全活動を実践し、生徒や保護者、地域が環境に関心をもつことができるよう働きかけ、本校の地域における存続価値を高める。

(進捗・達成) 冬期のエアコン設定温度は環境省が推奨とする20度設定とし運転した。生徒や保護者、地域が環境に関心をもつ働きかけは出来なかった。

【北陸学院小学校の取組み】

1 礼拝を中心として、教育活動全体を総合的に構築する

(1) 聖書科（文科省では道徳の代替の位置づけ）の評価について検討・実施する。

(2020年度計画) 実態調査から明らかとなった現状を踏まえ、低中高学年ごとのゴール設定を行い、カリキュラムの構築を行う。

(進捗・達成) コロナ禍においても、礼拝の形を継続（リモート礼拝→教室での学年礼拝→2学年単位の礼拝→3学年単位の礼拝）。聖書科の授業について、休校期間中（4・5月）の前半は代替として毎日の礼拝時間を長めに行い、後半はリモート授業に切り替え、6月以降は通常の授業として実施したが、当初のカリキュラムを変更した。

(2) 小学校と各教会における教会学校との新たな連携接続について検討・実施する

(2020年度計画) キリスト教センターや各教会とのつながりを深め、連携の具体的な内容について検討する。

(進捗・達成) キリスト教幼稚園を回り、園長や牧師との面談を通して、キリスト教教育の重要性を共有した。

(3) 人数増加に伴う、学内チャペルにおける全体礼拝について検討・実施する。

(2020年度計画) 礼拝が形式的にならないよう常に留意していく。

(進捗・達成) コロナ禍にあって礼拝の形は様々であったが、常に形式的にならないよう留意した。

2 一括した広報活動と学習塾などを対象とした学校説明会を実施する

(1) 北陸学院幼稚園2園から20名入学を目指すため、幼稚園と連携し、綿密な計画を立て、実施する。

(2020年度計画) 幼稚園や小学校の活動の様子について互いに参観し、理解を進める。

(進捗・達成) コロナ禍にあって職員の交流はできていないが、園長や副園長、校長や教頭との交流を通し、キリスト教的基盤の重要性を確認している。

(2) 6年生全体の8割を北陸学院中学校に進学させるため、中学校とより密に連携し、綿密な計画を立て、実施する。

(2020年度計画) 共通の教育基盤について校長・教頭で協議したことが各学校の職員に広がり、入試のあり方につながる。

(進捗・達成) 校長・教頭による協議会をもつことはできなかったが、校長同士の情報交流を通して現状を把握し見通しを立て、教頭、6年担任等と共有してきた。

(3) 学習塾や英語教室、学童クラブなど学外対象の説明会などの広報活動を事務局と協力して企画・実施する。

(2020年度計画) 英語教室に対して説明会などの広報活動を事務局と協力して企画・実施する。

(進捗・達成) 新型コロナの影響から 外部への働きかけが制限され、幼稚園・保育園等を優先したことから、英語教室にまでは及ばなかった。

3 独自の教育活動と連携接続の強化を意識したカリキュラムとその評価を実施する

- (1) 全世界的教育改革と北陸学院スタンダードとの整合性を図りながらも、小学校独自の魅力あるカリキュラムを考案、編成、実施する。

(2020年度計画) 各教科における関係単元について、学習発表会などをゴールとして位置づけ、普段の授業の中で特徴的な学習内容が進められるようカリキュラムを作成する。

(進捗・達成) カリキュラムにおけるコロナ禍の影響が秋まで続き、“売り”（魅力）に関わる特徴的な学習内容が予定通り進められなかった。

- (2) 北陸学院幼稚園との連携接続の中で連続性、発展性を踏まえて小学校のスタートカリキュラムを編成、実施する。特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をいかにして継承・発展していくかについて検討、実施する。

(2020年度計画) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をいかにして継承・発展していくかについて検討、実施する。

(進捗・達成) コロナ禍の影響が和らいだ6月後半以降、1年生を中心に自然の中での体験学習を多く取り入れるなど、スムーズに小学校生活がスタートできるようカリキュラムを工夫した。

- (3) 北陸学院中学校との連携接続の中で連続性、発展性を踏まえて従来の到達度評価に加え、新たな評価を考案して実施する。

(2020年度計画) 北陸学院中学校との連続性、発展性を踏まえたカリキュラム作り。

(進捗・達成) コロナ禍にあって、小学校内のカリキュラム修正を行うにとどまった。

4 連携接続と専門科目・領域に特化した教員研修を実施する

- (1) 幼稚園教諭、中学校教諭と園児・児童・生徒に学んでほしい課題を共有する。

(2020年度計画) 部局間での授業や各教育活動の相互参観の機会を設定する。

(進捗・達成) 後期に入り、大学との間では教育実習や学生ボランティア、大学教員の研究支援等を受け入れ、学生や大学教員との交流が進んだ。

- (2) 環境教育、国際理解教育、ICT教育といった観点に特化した研究・修養を実施する。

(2020年度計画) 特徴的な教育（特に、キリスト教教育、自然から学ぶ教育、英語教育を通じた国際理解）をカリキュラムの中で位置づける。

(進捗・達成) コロナ禍にあって、位置づけられたカリキュラムの見直しと修正が頻繁に行われた。

(3) 教員一人ひとりが科目の専門性を高め、小学校全体の教育力を向上させる。

(2020年度計画) 内外の授業や教育活動を参観する機会を増やす。

(進捗・達成) コロナ禍により、職員の校外研修参加の機会は作れなかったが、S Cによる児童理解の研修や相互授業参観等を校内で行った。

(4) 現在実施している校内研修を校外にも開かれた研究会へと発展させる。

(2020年度計画) 校内研修会を実施する中で、校外に呼びかけるための準備を行う。

(進捗・達成) コロナ禍にあって、校内研修を校外に呼びかける場を作る状況は想定できず、I C T教育における一人一台P Cの活用法について、検討を始めている。

(5) 教職員自らが自分たちの働き方を見直すと同時に、行事の精選や効果的な業務のあり方を検討し実施する。

(2020年度計画) 行事を普段の授業の成果発表の場と捉え、カリキュラムの中に取り入れていく。

(進捗・達成) コロナ禍の休校や活動制限の中で、特に前期は、大幅なカリキュラムと行事の変更を余儀なくされた。

【北陸学院幼稚園の取組み】

1 建学の精神に基づき、キリスト教保育を強化する

- (1) 自分が神と人から愛され大切に思われていることを知り、かけがえのない存在であることを感じることができるように導く。

(2020年度計画) 教師が一人一人に温かいまなざしを持って関わる。子どもが「愛されている」と感じることができる援助をする。

(進捗・達成) 毎日の礼拝は、それぞれのクラスにおいて行った。内容について話し合うことはできなかった。

- (2) 神さまから託された、子どもたちの命・賜物・個性を愛情の感じられる空間（園）で、保育者が愛情をもって大切に守り育てる。

(2020年度計画) 「愛されている自分」が実感できる雰囲気の中で生活し、たのしいな、うれしいな、頑張ってみよう等の気持ちがもてるように、環境を整え、かかわる。

(進捗・達成) キリスト教保育について、何が大切かを話し合う時間を持った。

- (3) 教師自身が主日礼拝に出席する。キリスト教に向き合うこと、キリスト教を理解するよう努める。聖書に親しむ。

(2020年度計画) 出席する教会を決める。礼拝に出席することで自身が御言葉を通して神さまの愛を感じる。

(進捗・達成) 出席する教会は決めているが、ほとんど出席できていない。

2 幼稚園教育の重要性、保育内容を広くわかりやすく伝えることで募集につなげる

- (1) 保護者会において幼稚園の保育の様子を伝える。

(2020年度計画) 保護者会、懇談会などの機会を設け、保育の様子をわかりやすく伝える。保育の様子を送迎時個々につたえるようにする。

(進捗・達成) クラス懇談会において、写真やパワーポイントを用いて保育の様子を伝えた。個々の様子については電話、また、送迎時に伝える。幼稚園の考え保育の様子を伝えることで理解が深まったことを感じた。今年はコロナ禍にあったので、できる限り話をするにつとめてきた。

- (2) ホームページを活用して子どもたちの園での様子を伝える。

(2020年度計画) 保育の内容を、写真を用いコメントつけて知らせる。更新をまめに行う。

(進捗・達成) 教師が、クラスの様子を写真に撮り、ホームページに載せたいものを整理したことで以前より回数多く載せることができるようになってきた。また、コロナによる期間中も、ホームページを活用することを考えることができた。

- (3) 本園の教育のねらいがわかる活動を取り上げまとめる。いつでも、どなたにでも紹介できるように準備する。

(2020年度計画) 活動の一つを取り上げ、子どもたちの関わる様子を写真等で整理する。

(進捗・達成) 私立幼稚園協会ポスター研修に参加することを決めたことにより、ひとつの活動テーマを、写真を使って顧みることができた。整理することで子供の成長に気づき、また、何が大切かが見えてきた。

- (4) 未就園児クラスの充実を図る。参加する子どもたちの年齢が、1歳以前から2歳児が多くなっているため、環境、プログラムの内容について検討していく。

(2020年度計画) 1歳～2歳の発達について学ぶ。その年齢に合った環境の見直しを行う。

(進捗・達成) 人数が多い扇が丘幼稚園では、年齢別にクラスを分け開催をした。発達に応じた環境を整えることができた。しかし、回数が減少したことで出席者も減少した。第一幼稚園では、これまで通り同じクラスで行ってきたが、1歳児から2歳児と年齢が低いお子さんの参加が多く、ゆっくり遊ぶ環境を整えた。両園ともにコロナ禍で、これまで通りに行くことは困難だった。

- (5) 預かり保育についての対応を考慮し家庭の支援を行う。

(2020年度計画) 預かりを活用される方が、コンスタントに利用できるように教師の配置を考える。

(進捗・達成) 夏休み期間中の預かり保育の時間を入れた。冬休み、春休みの預かりについても入れていく。扇が丘幼稚園においては、預かりの希望者が多く、担当の先生が配置できたことがよかった。

- (6) 子育てについての相談を随時受けることができることを知らせ、その環境を整える。

(2020年度計画) 定期的に相談ができるように、場所・日時を設定する。

(進捗・達成) 相談ができることは伝えた。扇が丘幼稚園では、ゆっくりお話を伺う部屋の準備ができず、ゆっくり話せなかった。バイブルクラスの後、お誕生会の後など考えていたが、コロナ禍で行うことはできなかった。

3 幼児教育と小学校の教育へのつながりを意識した保育を行う

- (1) 小学校の連携を考える。

(2020年度計画) 「この力」参加させていただく。授業の参観をさせていただき、小学校への関連性について考える。

(進捗・達成) コロナ禍にありほとんど交流はできなかった。小学校からご案内があったものは伝えた。

- (2) 日々の子どもたちの遊びの中に、幼児期に育ってほしい姿が多くあることを踏まえて、小学校につながるカリキュラムの見直しを行う。

(2020年度計画) 教師会及び、日々の保育の後の話し合いの中で、子どもの経験していることを共有し子どもの育ちについて考える。

(進捗・達成) よく話せるようになってきた。しかし、そこには個人差があり、報告だけになってしまいうクラスもあった。子どもの経験していることを園全体で考え、次につなげていくことができていないところもあった。

(3) 入園から卒業までの個々の成長を、可視化する。

(2020年度計画) 毎月一人一枚写真を通して、子どもの姿について話し合い記録していく。

(進捗・達成) 写真をクラスごとに残していくことができるようになってきた。それをどのようにまとめていくかについては、話し合いが足りない。

4 幼児教育の質の向上、実践の向上に努める

(1) 教師間の研修を充実し、幼稚園での経験が連続性のあるものとし指導計画を作成する。

(2020年度計画) 毎日の保育について話し合う。疑問点、問題と思われることについて共通理解を持つ。

(進捗・達成) 毎日の保育について話し合う時間をとるようにしてきた。しかし、扇が丘幼稚園では、預かり保育が午後5時まで、ほとんど毎日のようにあるため園全体で話し合うことが難しかった。積極的に話人とそうでない人の差が大きくあらわれた。

(2) 園内、園外の研修に出席し、保育の質の向上に努める。

(2020年度計画) それぞれが研修会に出席し、その報告会を設けて話し合う。

(進捗・達成) コロナ禍にあり、ほとんどの研修が取りやめとなった。Web会議システムで参加できたもの、ポスター研修に参加した。園内での研修を取り入れた。

(3) 行事の見直しを行う。

(2020年度計画) 内容の見直し、何を中心に準備をするか。保育の内容、午後の作業の計画を立てる。

(進捗・達成) コロナ禍にあり、ほとんどの行事の見直しが必要となった。急を要したこともあり準備検討が不十分だったところもあったが、この機会に、こうでないとできないという壁はなくなったと感じた。

(4) 2歳児、満3歳児の保育について学びを深める。環境、保育の内容について発達を考え準備する。

(2020年度計画) 保育園2歳児、満3歳児保育について学ぶ。発達を考えて環境を整える。

(進捗・達成) 2歳児クラスの担任は、話し合いながら進めることができた。園全体として成長発達について学ぶ必要はあると感じている。

(5) 教師自身が様々なことに興味関心を持ち、自ら多くを学ぶ努力をする。

(2020年度計画) 自分自身を豊かにすることで、保育に生かす。

(進捗・達成) 進んで学ぶ姿が見られる。しかし、中には何をしようかとはっきりしないままに過ごしてしまった教師もいる。

(6) 2園の教師が交流することで視野を広め、互いに刺激し合える環境を作る。

(2020年度計画) 合同教師会の時を持つ、各園各年齢ークラスなので互いの交流を通し学びあう。

(進捗・達成) 合同での研修を持つことはできたが、年齢ごとの交流の時間がとれなかった
--

(7) 仕事の内容を検討し、効率化を図る。

(2020年度計画) 優先順位を考えて進める。一人ですること、複数の人が必要な事をそれぞれが考えて行う。
--

(進捗・達成) クラスのことについては、それぞれがよく考え進めることができた。第一幼稚園では、何をいつするかみんなで考えリードしてくれる先生の指示のもととまって仕事ができる。扇が丘幼稚園では、全体の仕事は指示を待つしてしまうところがみられ、負担が偏ってしまう。全体が見えてなくて効率が悪くなっている。
--

【北陸学院事務局の取組み】

1 財務体質の強化及び長期的な資金留保

- (1) 中期事業計画を実現させるための投資計画及び計画的な施設設備メンテナンス等を実施する。

(2020年度計画) 2020(令和2)年度の前期までに、ガス式、電気式のいずれにするのかを決定する。補助金の受給要件の確認を2019(令和元)年度内に終え、2020(令和2)年度前期までに空調方式を決定する。その後、設備入替え計画を完成する。

(進捗・達成) 空調設備は見積もり及び業者ヒアリングを基に、大学本館はガス式(GHP)を継続し、中高本館についてはガス式(GHP)を電気式(EHP)に入れ替えることを決定した。毎年の収入見込みによる変更の可能性はあるが、年間約4,000万円程度の規模をリースで入れ替えを行い、2025(令和7)年には大学本館及び中高本館の入れ替え工事完了の見通しを立てた。なお、計画外のエリアで、修理不可能な故障の発生状況によっては、適時計画を修正する。

- (2) 重点財務指標に基づく財務計画及び分析及び収支均衡による長期的視点に立った資金留保、支払資金10億円を確保する。

(2020年度計画) 支払資金を前年度比でプラス予算とする。2020(令和2)年度は支払資金を前年度でマイナスとせず、翌2021(令和3)年から資金留保のできる財務シミュレーションを完了する。

(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響や、その対応で支出科目に想定外の大きな変動があり、補正予算を編成した。しかし、最終的には当初予算を超える支出には至らず、手持ち資金は中期事業計画で計画した支払資金10億円確保を達成することができた。

- (3) 長期的リスク回避を想定した、財政プランを立案する。

(2020年度計画) 少子化による入学者減少を想定した経営モデルを検討し、パターン別の損益分岐点を明確にする。大学及び短期大学部における2020(令和2)年度の入学者に基づく財務シミュレーション及び、働き改革に伴う人件費増を想定した財務シミュレーションを作成する。

(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響により、当年度の収支計画の見込みも不明確になり、次年度以降の計画の立案が難しくなった。また、休校や自宅勤務も計画外に発生したことなどから、所轄官庁である文部科学省や石川県の動向を見極める必要もあり、働き方改革に対応した雇用システムの立案も本年度は一旦止めざるを得なかった。年度後半には、大学改組等の計画もあり、新たな組織計画とその見通しを得た段階で次年度以降に再度着手する。

2 教職員の能力開発と働き方改革を目的とした制度開発

- (1) 全教職員が本学で働く喜びと誇りを持てるよう、資質向上及びワークライフバランスを実現する。

(2020年度計画) 専任教職員の年休5日間の完全取得。働き方改革関連法案に準拠し、対象となる全ての教職員が有給休暇5日間以上を取得する。

(進捗・達成) 新型コロナウイルスの影響による休校があり、前年度とは配布時期は異なったが、前年度同様に3度「有給休暇一括申請書」の配布を行った。夏季休暇や冬期休暇中の動きが、例年と異なることもあり、全部局で休暇の取得が難しい状況であったが、結果として対象者全員が5日間以上の有給休暇を取得した。

(2) 教職協働による、新たな働き方を推進する。

(2020年度計画) 教員及び職員のコミュニケーションを深める取組を検討する。教職協働での、より高い教育効果及び教員の働き方改革に係るFD、SD研修会を実施する。

(進捗・達成) 2020(令和2)年度のSD研修会は下記研修を行った。

- ・役職者・職務(主任以上)管理者SD研修会
 - 第1回 「新型コロナウイルス感染症拡大にともなう大学危機対応～意思決定と情報連絡体制を中心として～」
 - 第2回 「コロナ対応に関する私立学校における法的課題」
- ・中部学院大学との部署別SD研修会
 - IR・総務財政・教学・学生支援・入試広報(5部署による開催)
- ・教職協働FDSD研修会
 - 「学修成果の可視化に関するアセスメントテストの役割/アセスメントテストを利用した3つのポリシーの可視化方法」 教員、職員がアセスメントテストを中心として、データに基づいた学生支援、学校運営を行うための協働研修を行った。

3 北陸学院ブランドの永続的な確立と伝統継承

(1) 北陸学院ブランドを地域社会に浸透させるために、本学院の学びの基礎である「emotional qualities」を全学的に発信するシステムを検討する。

(2020年度計画) ミッションスタンダードに対する教職員への浸透を図る。新たなミッションスタンダードに対して教職員への説明の機会を設ける。全学用の学校案内をリニューアルする。

(進捗・達成) 全部局の教職員を対象に、新ミッションスタンダードの説明、講演を行った。この新ミッションスタンダードを反映した、北陸学院全体の学校案内を各部署の情報及び写真も見直し、全面的にリニューアルした。

3 施設等の状況

1) 現有施設設備の所在地等の説明

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	備 考
石川県金沢市 三小牛町 (三小牛キャンパス)	校地	103,088.67㎡	138,789 千円	138,789 千円	大学と短期大学部が利用しています。 (校地については小学校、第一幼稚園も一部利用)
	校舎 4 棟	13,308.46㎡	2,326,344 千円	903,743 千円	
	図書館	1,926.18㎡	427,399 千円	133,672 千円	
	体育館	1,240.20㎡	132,136 千円	68,810 千円	
	礼拝堂	596.33㎡	216,552 千円	90,530 千円	
	学生寮	904.43㎡	67,150 千円	4,778 千円	
	小学校校舎	1,834.59㎡	384,724 千円	234,416 千円	
	小学校体育館	589.00㎡	134,507 千円	35,268 千円	
	幼稚園園舎	992.94㎡	213,843 千円	10,656 千円	第一幼稚園 園舎
	その他建物		53,162 千円	6,953 千円	職員宿舎他
	小 計		4,094,606 千円	1,627,614 千円	
石川県金沢市 飛梅町 (飛梅キャンパス)	校地	9,824㎡	320,258 千円	320,258 千円	高等学校と中学校が利用しています。
	高等学校校舎	8,836.54㎡	1,825,354 千円	762,769 千円	
	第 2 体育館	1,686.60㎡	387,424 千円	322,718 千円	
	新栄光館	2530.67㎡	768,105 千円	653,628 千円	
	ウィン館	674.24㎡	117,834 千円	3,231 千円	
	その他建物		121,654 千円	3,470 千円	
	小 計		3,540,630 千円	2,066,074 千円	
石川県野々市市 本町 (扇が丘キャンパス)	校地	5118.12㎡	199,032 千円	199,032 千円	扇が丘幼稚園
	幼稚園園舎	984.27㎡	258,299 千円	201,322 千円	
	その他建物		4,125 千円	1,792 千円	
	小 計		461,456 千円	402,146 千円	
土地・建物 合 計			8,096,692 千円	4,095,833 千円	

2) 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

次の施設設備等を取得しています。

大学・短期大学部	教室 wi-fi 設置工事	12,100 千円
〃	大型バス	17,981 千円 (リース)
〃	学生貸与用パソコン	30,967 千円
〃	学修成果可視化システム	7,241 千円
〃	本館 空調更新	33,000 千円 (リース)
高等学校・中学校	普通教室改修工事	26,510 千円
〃	本館廊下 漏水補修・床改修	5,940 千円
小学校	児童用パソコン	4,158 千円

3) その他

① 係争事件の有無とその経過

計算書類に記載すべき係争事件はありません。

② 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特にありません。

③ 当該年度の重要な契約

特にありません。

④ 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学院全体での在籍者数の増加に伴い、2020（令和2）年度の経常収支差額は、2002（平成14）年度以来、18年ぶりに黒字に転じることができました。これは大学及び高等学校が安定した入学者数を確保できていることが要因であります。一方で短期大学部、小学校及び第一幼稚園に関しては課題を残しています。今後は更なる堅実な経営を進めていくうえで、財務状況の安定は欠かせず、部局の再編を含めた将来計画を進めていく必要があります。

このために、本学院の財政の基盤である、大学及び短期大学部の学生募集を最大の課題として取組んでいきます。

Ⅲ. 財務の状況

1 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学大臣の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971（昭和46）年に制定されました。

1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。この「学校法人会計基準」については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015（平成27）年度の計算書類から改正されました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の書類は、完全に一致するものではありません。

	学校法人会計	企業会計（株式会社）
計算書類 と役割	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書	損益計算書
	会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表	貸借対照表
	一定時点の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う	一定時点の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支と顛末から計画（予算）のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状態等から経営状態を見ることに視点が置かれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。

① 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。この計算書の特徴として、資金収支調整勘定があります。当該年度に

係る収入や支出を前年度以前に受入れ又は支払ったもの、並びに翌年度以降に受入れ又は支払うものについて調整勘定を用い修正を行い、支払資金の顛末を明らかにしています。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容と均衡の状態を明らかにしています。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。健全な発展に向け、当該会計年度の収支の均衡状況と長期的な収支の均衡状況を明らかにするために利用されています。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産、負債、及び純資産の内容並びに在り高から、財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価を、取得価額をもってするものとし、固定資産のうち、時の経過によりその価値が減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

基本金は、学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額で、建物や機器備品等の固定資産や基金として積み立てた資金等の額を示しています。現預金の残高と直接的な関係はなく、基本金と同額の資金が実際に保有されているというものではありません。学校法人が維持すべき資産を金額で示したものです。基本金の種類と内容は次のとおりです。

	内 容
第1号基本金	設立当初に取得した固定資産や、教育の充実・発展のために取得した固定資産の額（土地、建物、機器備品、図書等の取得額）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に留保した資産の額
第3号基本金	基金（教育基金、研究基金、奨学基金等）として継続的に保持、運用する資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金の額

2) 主な科目説明

主な科目の内容は、以下のとおりです。

① 資金収支関連

【学生生徒納付金収入】

〔授業料収入〕 授業料収入、科目等履修料収入、その他これに準ずる収入を計上します。

〔入学金収入〕 新入生より徴収する入学金収入を計上します。

〔実験実習料収入〕 実験並びに実習等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔施設設備資金収入〕 施設設備の更新又は新設等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔施設等利用給付費収入〕 幼児教育・保育の無償化により、私学助成幼稚園における保育料について『法定代理受領』した給付金収入を計上します。

〔補助金による父兄負担軽減額〕 高等学校における石川県母子家庭等減免補助金、幼稚園における各市町村の就園奨励費の軽減額をマイナス表示します。

【手数料収入】

〔入学検定料収入〕 当年度に実施した入学試験のために徴収する収入を計上します。

〔試験料収入〕 再試験・追試験等のために徴収する収入を計上します。

〔証明手数料収入〕 在学・成績・卒業その他諸証明のために徴収する収入を計上します。

【寄付金収入】

〔特別寄付金収入〕 特定の募金活動に対する寄付金又は用途指定の寄付金収入を計上します。

〔一般寄付金収入〕 上記以外の用途指定のない寄付金収入を計上します。

【補助金収入】 主に国庫補助金であり 経常費、施設整備等の全ての補助金。

【資産売却収入】 退職給与引当特定資産売却収入等を計上します。

【付随事業・収益事業収入】 大学で行う公開講座収入、書籍等販売収入、受託事業収入等。

〔補助活動収入〕 寮費やバス利用料による収入を計上します。

〔受託事業収入〕 外部から委託を受けた試験及び研究等による収入を計上します。

〔公開講座等収入〕 教員免許更新講習や各対策講座等、教育活動に付随する収入を計上します。

【雑収入】

〔施設設備利用料収入〕 グラウンド・教室・体育館及び厚生施設等の利用料収入を計上します。

〔退職金財団交付金収入〕 退職金財団及び私学振興会からの交付金収入を計上します。

〔その他の雑収入〕 廃品売却、私用電話料、公共団体等からの手数料収入、図書の複写料収入及びその他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入を計上します。

【借入金等収入】

〔長期借入金収入〕 借入金総額で計上します。その返済日が会計年度後一年を超えて到来するもの又は到来すると認められるものの収入を計上します。

【前受金収入】 前年度の3月までに受け入れた収入で、当年度になって入学金や施設充実費に振替えられる、資金収支計算書特有の科目です。

【その他の収入】 引当特定資産からの繰入、貸付金回収収入、預り金受入収入など、短期的に精算される収入で、雑収入と違い、消費収支計算書に影響しません。

【資金収入調整勘定】 収入として計上したが未収となっている期末未収入金や、前受金として前年度までに受け入れた収入を、当年度に本来の科目に計上した前期末前受金等を調整する科目で、マイナス表示します。

【人件費支出】

〔教員人件費〕 教員の本棒、期末手当、その他の手当及び所定福利費の支出を計上します。

〔職員人件費〕 教員以外の職員の本棒、期末手当、その他の手当、所定福利費及びアルバイト料等の支出を計上します。

〔役員報酬支出〕 理事及び監事に対する報酬支出を計上します。

〔退職金支出〕 専任教職員及び役員の退職金支出を計上します。

【教育研究経費支出】

経費支出は、教育研究に用いるものとそれ以外に分けています。

〔消耗品費支出〕 用品(教育研究用機器備品等で固定資産に計上し難いもので、耐用年数は1年以上であるが金額が5万円未満のもの、あるいは金額5万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代の支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、燃料費(ガス・灯油を含む。)及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 学会旅費、研究旅費、学生付添旅費、教学の一般旅費、研修旅費及び教学用の事務連絡等のタクシー代、バス代、道路通行料及び自動車駐車料の支出を計上します。

〔奨学費支出〕 学内奨学金の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物及び教育研究用機器備品等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 研究発表誌、学生便覧、学生・生徒名簿、時間割、その他の印刷費及び修理製本費の支出を計上します。

〔負担金会費支出〕 教育研究のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 教育研究のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 教育研究のために支払う自動車税等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 学術講演等の講演者に支払う謝礼・学外実習・教育実習に伴う謝礼及び契約していない委託料等の支出を計上します。また、施設設備・教育研究用機器備品等の保守の年

間委託契約に基づく費用等の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【管理経費支出】

〔消耗品費支出〕 用品(管理用機器備品等で固定資産に計上し難いもので耐用年数は1年以上であるが金額5万円未満のもの、あるいは金額5万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等の支出を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代及び事務用の参考図書の支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、燃料費(ガス・灯油代を含む。)及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 研修会、文部科学省等への事務連絡の旅費、その他管理用の一般旅費支出、大学展及び進学懇談会等の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物、管理用機器備品及び車両等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 決算書、予算書、申請書、募集要項、封筒及び学費納付書等事務に関する印刷費を計上します。

〔負担金会費支出〕 学校運営のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 学校運営のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 自動車税、印紙税、地域自治会費及び各種団体の年会費等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 警備料、清掃料、施設設備の保守料、為替手数料、公認会計士・社会保険労務士の報酬等の支出を計上します。

〔職員福利費支出〕 教職員の定期健康診断、慶弔等の福利厚生経費の支出を計上します。

〔広告費支出〕 学生募集、学校案内等のための新聞、雑誌、ポスター等に掲載する費用及び進学懇談会の費用の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【施設関係支出】 建物、構築物。

【設備関係支出】 教育研究用機器備品、図書。

【資産運用支出】 主に引当特定資産への繰入支出等。

【その他の支出】 資産に計上する支出で、前払金支払支出や立替金支払支出、また、負債の支払いとして前期末未払金支払支出や預り金支払支出等。

【資金支出調整勘定】 支出として計上したが未払いとなる期末未払金や、前年度までに支払っている経費を当年度に本来の科目に計上した前期末前払金等を調整する為の科目で、マイナス表示されます。

② 事業活動収支関係

記載のない科目は資金収支計算書科目に同じになります。

【現物寄付金】 資金の受入れがないので消費収支上にしか反映されません。（美術品、図書等）

【退職給与引当金繰入額】 実際の退職金支払いに先立って、予め毎年度に負担額を消費支出として計上することが、消費収支の均衡を維持するうえで必要とされるものです。 具体的な計算方法は、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と、交付金の累計額との組入調整額を加減した金額を全額計上。

【減価償却額】 固定資産のうち建物・構築物・機器備品などは、時の経過により価値が減少するものとして減価償却を行い、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分しています。学校法人会計基準では、全て定額償却です。

【資産処分差額】 使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上。

【基本金組入額】 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組み入れた金額で、下記のように第1号基本金から第4号基本金までがあります。

【第1号基本金】 施設（土地、建物等）・設備（機器備品、図書等）の取得額、及びその取得のために借り入れた資金の返済額を組入額として計上

【第2号基本金】 計画に基づき先行組み入れた金銭等の額

【第3号基本金】 奨学基金等、継続的に保持・運用するために組み入れた金銭等の額

【第4号基本金】 必要な運転資金を常時保持するため、恒常的に保持すべき資金として基本金に組み入れる額

※ 基本金と資本金：「基本金」とは、企業会計の資本金とは異なり、学校法人会計独自の計算構造で、学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。

③ 貸借対照表関係

【固定資産】 耐用年数が2年以上の有形固定資産（土地・施設・設備・図書等）と、保有期間が1年を超えると見込まれる有価証券、債権など資産のこと。

【流動資産】 現金預金・未収入金・前払金、短期貸付金等。

【固定負債】 退職給与引当金。「退職給与引当金」は、教職員に将来退職金として支払うべき退職金を、負債として認識するもの。

【流動負債】 未払金・前受金・預り金。

2. 決算の概要

1) 貸借対照表の状況

2020（令和2）年度 貸 借 対 照 表

2021（令和3）年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部				負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,119,640	5,159,584	△ 39,944	固定負債	1,377,992	1,418,033	△ 40,041
有形固定資産	4,743,353	4,816,359	△ 73,006	長期借入金	855,400	916,500	△ 61,100
土地	658,079	658,079	0	退職給与引当金	432,486	435,991	△ 3,505
建物	3,437,755	3,535,472	△ 97,718	長期未払金	90,106	65,542	24,565
構築物	78,068	89,800	△ 11,733	流動負債	659,629	679,080	△ 19,451
教育研究用機器備品	144,592	124,759	19,833	短期借入金	61,100	61,100	0
その他の機器備品	1,913	2,659	△ 746	未払金	85,000	119,859	△ 34,860
図書	397,034	389,215	7,819	前受金	420,912	413,481	7,431
車両	25,913	16,374	9,538	預り金	92,618	84,641	7,977
建設仮勘定	0	0	0				
特定資産	359,815	337,530	22,285	負債の部合計	2,037,622	2,097,114	△ 59,492
退職金引当特定資産	339,070	324,070	15,000	基本金の部			
減価償却引当特定資産	19,643	12,358	7,285	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第3号基本金引当資産	1,102	1,102	0	第1号基本金	9,183,743	8,988,922	194,821
その他の固定資産	16,472	5,695	10,776	第3号基本金	1,102	1,102	0
有価証券	250	250	0	第4号基本金	142,000	142,000	0
出資金	4,420	4,420	0				
教育研究用ソフトウェア	11,775	953	10,822				
管理用ソフトウェア	27	73	△ 46	基本金の部合計	9,326,844	9,132,024	194,821
長期未収入金	0	0	0	純資産の部			
流動資産	1,080,334	1,008,575	71,759	科 目	本年度末	前年度末	増 減
現金・預金	1,046,114	943,606	102,508	翌年度繰越収支差額	△ 5,164,492	△ 5,060,978	△ 103,514
未収入金	33,391	63,440	△ 30,050	繰越収支差額	△ 5,164,492	△ 5,060,978	△ 103,514
前払金	230	605	△ 375	純資産の部合計	4,162,353	4,071,046	91,307
貯蔵品	0	144	△ 144	科 目	本年度末	前年度末	増 減
立替金	600,000	780	599,220	負債及び純資産の部合計	6,199,974	6,168,159	31,815
資産の部合計	6,199,974	6,168,159	31,815				

上記に掲げる貸借対照表は、2021（令和3）年3月31日現在の本学校法人の財産の有高（ストックの状況）を示しています。貸借対照表はバランスシートともいわれ、表の左側「資産の部」の合計額と、表の右側「負債の部」「基本金の部」「純資産の部」の合計額が同額となります。

資産の部は、大きく固定資産と流動資産に区分されます。固定資産と流動資産の区分は原則として1年を基準に区分されています。固定資産はさらに有形固定資産とその他固定資産に区分されます。

本学院では、有形固定資産として、土地、建物、構築物等を有しています。

土地及び図書以外の有形固定資産については、当該資産の取得価額を耐用年数で除して計算される金額を毎年減価償却費として費用化しています。本学院では、この減価償却累計額が当期末で54億5,836万円となっております。本学院が内部留保している金額は僅かであり、引き続き経営の安定化を図り、内部留保を計画的に行い、健全性を確保しなければならないと考えています。

その他固定資産では、有価証券、出資金等、退職給与引当特定資産、第3号基本金引当資産、長期未収入金等を有しています。また、流動資産として、現金預金、未収入金、立替金等を有しています。

負債の部は、固定負債と流動負債に区分されます。固定負債とは、1年を超えて支払期日が到来する負債をいい、流動負債とは1年以内に支払期日が到来する負債をいいます。本学院では、前者については、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金、後者は、未払金、前受金、預り金を有しています。2015（平成27）年度にはキャンパス整備マスタープランの資金として、日本私立学校振興・共済事業団より11億円を借り入れており、2018年度から借入金の返済を開始いたしました。

基本金の部は、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもの」と定義され、第1号基本金から第4号基本金まであります。

純資産の部は、学校法人のこれまでの当年度収支差額の累計額です。本学院では支出超過額を計上しています。

【主な増減内容】

- ① 有形固定資産は、47億 4,335万円（前年比 7,300万円減少）

減少の事由は次のとおりです。

当期有形固定資産取得額	1億5,831万円
当期有形固定資産処分額	△331万円（左記の減価償却累計額 298万円）
当期減価償却費	△2億 3,098万円 合計 △ 7,300万円

- ② 特定固定資産は、3億 5,981万円（前年比 2,228万円増加）

退職金引当特定資産を繰り入れたことにより同科目が 1,500万円増加しました。

- ③ その他の固定資産は、1,647万円（前年比 1,077万円増加）

研究用ソフトウェアが1,177万円が計上されています。

- ④ 流動資産は、10億 8,033万円（前年比 7,175万円増加）

現金預金が 1億250万円増加しています。教育活動による資金収支によります。

- ⑤ 固定負債は、13億 7,799万円（前年比 4,004万円減少）

キャンパス整備マスタープラン事業による長期借入金が6,110千円減少しています。退職給与引当金は 350万円減少しており、期末在籍者が同日に全員退職した場合の要支給額の 100%基準で計上しています。また、リース取引に係る長期未払金は2,456万円増加しました。

- ⑥ 流動負債は、6億 5,962万円（前年比 1,945万円減少）

前年度との退職金の差異により、未払金が 3,485万円減少しました。「前受金」 743万円増加及び「預り金」 797万円増は学生生徒数の増加によるものです。

- ⑦ 基本金の部は、93億 2,684万円（前年比 1億9,482万円増加）

固定資産の取得により組み入れなければならない第1号基本金が 1億9,482万円増加しました。第4号基本金は、運転資金として経常的な消費支出の1か月分の金額を組み入れるものです。なお、本法人では将来取得する固定資産の取得に充てるための第2号基本金を組み入れていません。今後、計画的に組み入れの必要があると考えます。

- ⑧ 繰越収支差額の部は、51億 6,449万円（支出超過額 1億 351万円増加）

翌年度繰越収支差額の51億 6,449万円は、2020（令和2）年度事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額です。

2) 資金収支計算書の状況

資金収入及び資金支出の総額は、41億 8,063万円で予算と比較して2億 225万円の増額となりました。また、前年度決算との比較では2億 9,869万円の増額となっています。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予算比較			前年度比較		
	予算	決算	差異	本年度決算	前年度決算	差異
学 生 生 徒 納 付 金 収 入	1,418,523	1,403,800	14,723	1,403,800	1,307,108	96,693
手 数 料 収 入	17,317	19,543	△ 2,226	19,543	20,425	△ 882
寄 付 金 収 入	26,000	35,573	△ 9,573	35,573	34,585	988
補 助 金 収 入	578,200	679,107	△ 100,907	679,107	623,534	55,573
資 産 売 却 収 入	0	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	27,150	26,318	832	26,318	33,108	△ 6,790
受取利息・配当金収入	217	218	△ 0	218	789	△ 571
雑 収 入	15,102	20,227	△ 5,125	20,227	74,705	△ 54,478
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	486,657	420,912	65,745	420,912	413,481	7,431
そ の 他 の 収 入	906,825	1,078,200	△ 171,375	1,078,200	993,944	84,256
資金収入調整勘定*1	△ 462,702	△ 446,872	△ 15,830	△ 446,872	△ 495,885	49,014
前年度繰越支払資金	765,643	943,606	△ 177,963	943,606	876,142	67,464
資金収入の部合計	3,778,933	4,180,634	△ 401,701	4,180,634	3,881,936	298,699

*1 資金の実際の入金はないが、当該年度の諸活動に対応する収入として計上された収入科目の調整のための勘定

【資金収支計算書「収入科目」の主な増減】

- ① 『学生生徒等納付金収入』は、14 億 380 万円（予算比 1,472 万円減、前年比 9,669 万円増）で、学生生徒児童園児数は、2,090 人です。（5月1日現在：前年比 112 人増）
- ② 『手数料収入』は、1,954 万円（予算比 222 万円増、前年比 88 万円減）でした。
- ③ 『寄付金収入』は、3,557 万円（予算比 957 万円増、前年比 98 万円増）でした。
- ④ 『補助金収入』は、6 億 7,910 万円（予算比 1 億 90 万円増、前年比 5,557 万円増）でした。増減の内訳は次のとおりです。

- ・ 国庫補助金収入 2 億 5,368 万円（予算比 6,468 万円増、前年比 4,111 万円増）
- ・ 石川県補助金収入 4 億 1,095 万円（予算比 3,795 万円増、前年比 1,739 万円増）
- ・ 金沢市補助金収入 1,241 万円（予算比 41 万円増、前年比 73 万円減）
- ・ その他地方公共団体補助金収入 82 万円（予算比 217 万円減、前年比 306 万円減）
- ・ その他補助金収入 123 万円（予算比 3 万円増、前年比 87 万円増）

増加の主な要因は、私立大学等経営強化集中支援事業補助金の採択（2,169万円）と高等教育の修学支援新制度対象者の学費が補助金として交付されること、大学及び高等学校の生徒数増加に伴う補助金増加によります。

- ⑤ 『付随事業・収益事業収入』は、2,631 万円（予算比 83 万円減、前年比 679 万円減）で、例年「補助活動収入」として小学校の給食費、幼稚園のバス収入等を計上し、その他「受託研究収入」、「公開講座等収入」を計上していますが、新型コロナウイルスによる休校や講座中止等により、前年比で減少しました。

- ・ 補助活動収入 1,891万円（予算比 91万円増、前年比 178万円減）
 - ・ 受託研究費収入 518万円（予算比 251万円減、前年比 545万円減）
 - ・ 公開講座等収入 112万円（予算比 12万円増、前年比 37万円減）
- ⑥ 『受取利息・配当金収入』は、21万円（予算比 差異なし、前年比 57万円減）となりました。手持ちの仕組債の利金が円高により減少しました。
- ⑦ 『雑収入』は、2,022万円（予算比 512万円増、前年比 5,447万円減）となりました。「退職金社団（財団）交付金収入」の差異により減少しています。
- ⑧ 『借入金等収入』は、長期及び短期の借入金は実施しませんでした。
- ⑨ 『前受金収入』は、4億2,091万円（予算比 6,574万円減、前年比 743万円増）で、2021（令和3）年度新入学生等の入学時納付金及び在学生の2021（令和3）年度授業料等を2020（令和2）年度に受け入れたものです。大学、短期大学部の入学人数が目標より少なく、予算比で大きく減少しました。
- ⑩ 『その他収入』は、10億7,820万円（予算比 1億7,137万円増、前年比 8,425万円増）で、「退職給与引当特定資産からの繰入収入」、「前期末未収入金回収収入」、「預り金受入収入」、「立替金回収収入」等があります。
- ⑪ 『資金収入調整勘定』は、前記の各収入のうち、当期に実際の資金の受入がなかった金額を示す控除科目で、△4億4,687万円（予算比 1,583万円減、前年比 4,901万円増）となりました。内訳は、「期末未収入金」（資金の受入が次年度になるもの）が3,339万円、「前期末前受金」（前年度に資金の受入を済ませているもの）4億1,348万円でした。
- ⑫ 『前年度繰越支払資金』は、2019（令和2）年度から繰り越された支払資金で、9億4,360万円となっています。これは、2019（令和2）年度末の貸借対照表「現金・預金」勘定と同額となります。

支出の部

（単位：千円）

科 目	予算比較			前年度比較		
	予算	決算	差異	本年度決算	前年度決算	差異
人 件 費 支 出	1,236,288	1,217,824	18,464	1,217,824	1,234,681	△ 16,858
教 育 研 究 経 費 支 出	497,124	480,976	16,148	480,976	482,532	△ 1,556
管 理 経 費 支 出	159,515	155,788	3,726	155,788	157,172	△ 1,384
借 入 金 等 利 息 支 出	11,824	11,081	743	11,081	9,817	1,264
借 入 金 等 返 済 支 出	61,100	61,100	0	61,100	61,100	0
施 設 関 係 支 出	69,301	75,556	△ 6,255	75,556	28,947	46,609
設 備 関 係 支 出	97,659	93,415	4,243	93,415	64,721	28,695
資 産 運 用 支 出	300,000	335,745	△ 35,745	335,745	314,000	21,745
そ の 他 の 支 出	615,858	878,746	△ 262,887	878,746	724,234	154,512
予 備 費	0		0			
資 金 支 出 調 整 勘 定 *2	△ 113,513	△ 175,711	62,198	△ 175,711	△ 138,874	△ 36,837
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	843,777	1,046,114	△ 202,337	1,046,114	943,606	102,508
資金支出の部合計	3,778,933	4,180,634	△ 401,701	4,180,634	3,881,936	298,699

*2 資金の実際の支出はないが、当該年度の諸活動に対応する支出として計上された支出科目の調整のための勘定

【資金収支計算書「支出科目」の主な増減】

① 『人件費支出』は、12億 1,782万円（予算比 1,846万円減、前年比 1,685万円減）となりました。内訳は次のとおりです。

- ・ 「教員人件費支出」 9億 2,816万円（予算比 1,811万円減、前年比 4,062万円増）
- ・ 「職員人件費支出」 2億 8,139万円（予算比 67万円減、前年比 278万円減）
- ・ 「役員報酬支出」 162万円（予算比 8万円減、前年比 5万円減）
- ・ 「退職金支出」 664万円（予算比 40万円増、前年比 6,021万円減）

② 『教育研究経費支出』は、4億 8,097万円（予算比 1,614万円減、前年比 1,556万円減）となりました。予算等と比較して差異の特に大きな科目は次のとおりです。

予算及び前年比較して差異の特に大きい勘定

- ・ 「光熱水費支出」 4,433万円（予算比 366万円減、前年比 657万円減）
- ・ 「旅費交通費支出」 636万円（予算比 563万円減、前年比 3,752万円減）
- ・ 「奨学費支出」 1億 7,782万円（予算比 282万円増、前年比 6,269万円増）
- ・ 「修繕費支出」 2,008万円（予算比 51万円減、前年比 1,260万円減）
- ・ 「通信運搬費支出」 1,084万円（予算比 15万円減、前年比 619万円増）
- ・ 「賃借料支出」 1,037万円（予算比 62万円減、前年比 267万円減）
- ・ 「印刷製本費支出」 940万円（予算比 259万円減、前年比 156万円減）
- ・ 「報酬・手数料支出」 1億 2,322万円（予算比 417万円減、前年比 389万円減）

本年度差異は、新型コロナウイルスによる休校、諸活動の中止、学生生徒への課題郵送、出張の激減によるものです。「修繕費支出」は経年的に行ってきた、小学校の壁面修繕工事が終了したためとなります。

「奨学費支出」は新設された減免制度の対象者増加や納付金改定に伴う増加です。

③ 『管理経費支出』は、1億 5,578万円（予算比 372万円減、前年比 138万円減）となりました。

④ 『借入金利息支出』は、1,108万円（予算比 74万円減、前年比 126万円減）となりました。

⑤ 『借入金等返済支出』は、6,110万円（予算比 差異なし、前年比 差異なし）で、2018（平成30）年度よりキャンパス整備マスタープラン事業の返済が始まったことによる支出になります。

⑥ 『施設関係支出』は、7,555万円（予算比 625万円増、前年比 4,660万円増）

予算及び前年比較して差異の特に大きい勘定

- ・ 「建物支出」 7,555万円（予算比 625万円増、前年比 4,660万円増）

上記の「建物支出」は主に大学・短期大学部の空調入替によるものが3,058万円及びLAN無線工事1,210万円が主な要因となる。

⑦ 『設備関係支出』は、9,341万円（予算比 424万円減、前年比 2,869万円増）となりました。主に大学・短期大学部の貸与用パソコン3,096万円及び小学校の貸与用パソコン415万円購入による支出です。その他内訳は「車両支出」は大学・短期大学部のスクール大型バス入替

による 1,798万円、「図書支出」 791万円となっています。

- ⑧ 『資産運用支出』は、3億 3,574万円（予算比 3,574万円増、前年比 2,174万円増）となりました。
- ⑨ 『その他の支出』は、8億 7,874万円（予算比 2億 6,288万円増、前年比 1億 5,451万円増）となりました。主には「前期末未払金支払支出」 1億 8,540万円、共済掛金・所得税・住民税等の「預り金支払支出」 6億 4,226万円、「立替金支払支出」 5,085万円です。
- ⑩ 『予備費』は 1,500万円を計上していましたが、大学・短期大学部の空調設備故障による入替に 1,500万円を流用しました。
- ⑪ 『資金支出調整勘定』は、前記の支出のうち、2020（令和 2）年度中に実際の資金の支払いがなかったものが、 1億 7,571万円あったことを示す控除項目で、内訳は2020（令和 2）年度末退職者の退職金と年度末諸経費に係る「期末未払金」 1億 7,510万円になります。
- ⑫ 『次年度繰越支払資金』は10億 4,611万円となっています。これは本年度末の「現金・預金」の有り高を示しています。（貸借対照表の「現金預金」勘定と同額）

3) 活動区分資金収支計算書の状況

2015（平成 27）年度より学校法人会計基準の一部を改訂する省令により、新たに設けられた計算書になります。

（単位：千円）

科 目			予算比較		
			予算	決算	差異
教育活動による資金収支	収入	学生生徒納付金収入	1,418,523	1,403,800	14,723
		手数料収入	17,317	19,543	△ 2,226
		特別寄付金収入	7,000	13,777	△ 6,777
		一般寄付金収入	12,910	21,797	△ 8,887
		経常費等補助金収入	577,027	662,900	△ 85,873
		付随事業収入	27,150	26,318	832
		雑収入	15,102	19,701	△ 4,599
	教育活動資金収入計		2,075,029	2,167,836	△ 92,807
	支出	人件費支出	1,236,288	1,217,824	18,464
		教育研究経費支出	497,124	480,976	16,148
		管理経費支出	159,514	155,788	3,726
		教育活動資金支出計	1,892,926	1,854,588	38,338
		差引	182,103	313,249	△ 131,145
調整勘定等		98,252	3,025	95,227	
教育活動資金収支差額		280,355	316,273	△ 35,918	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	6,090	0	6,090
		施設設備補助金収入	1,173	16,207	△ 15,034
		施設設備売却収入	0	0	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	10,000	12,358	△ 2,358
		施設整備等活動資金収入計	17,263	28,565	△ 11,302
	支出	施設関係支出	54,301	75,556	△ 21,255
		設備関係支出	97,658	93,415	4,243
		減価償却引当特定資産繰入支出	10,000	19,643	△ 9,643
		施設整備等活動資金支出計	161,959	188,615	△ 26,656
	差引		△ 144,696	△ 160,050	15,354
	調整勘定等		10,303	24,565	△ 14,262
施設整備等活動資金収支差額		△ 134,393	△ 135,485	1,092	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			145,962	180,788	△ 34,826
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0
		退職給与引当特定資産売却収入	0	0	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	300,000	300,000	0
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	1,102	△ 1,102
		預り金受入収入	534,470	650,239	△ 115,769
		立替金回収収入	0	51,033	△ 51,033
		仮払金回収収入			0
		仮受金受入収入			0
		出資等払戻収入	0	0	0
		小計	834,470	1,002,374	△ 167,904
		受取利息・配当金収入	217	218	△ 1
		過年度修正収入	0	526	△ 526
		過年度修正収入	0	0	0
		その他の活動資金収入計	834,687	1,003,117	△ 168,430
	支出	借入金等返済支出	61,100	61,100	0
		出資金等支出	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	290,000	315,000	△ 25,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	1,102	△ 1,102
		預り金支払支出	524,591	642,262	△ 117,671
		立替金支払支出	0	50,853	△ 50,853
		仮払金支払支出	0	0	0
		仮受金支払支出	0	0	△ 0
		小計	875,691	1,070,317	△ 194,626
		借入金等利息支出	11,824	11,081	743
		過年度修正支出	0	0	0
		その他の活動資金支出計	887,515	1,081,398	△ 193,883
		差引	△ 52,828	△ 78,281	25,453
		調整勘定等	0	0	0
		その他の活動資金収支差額	△ 52,828	△ 78,281	25,453
予備費			15,000	---	---
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			78,134	102,507	△ 24,373
前年度繰越支払資金			765,643	943,606	---
翌年度繰越支払資金			843,776	1,046,113	△ 202,337

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等の活動」「その他の活動」に区分し、3つの区分のどの活動から資金を調達し、どの活動区分に資金を使用したか学校の「資金体質」を示す計算書になります。

「教育活動による資金収支」は 3 億 1,627万円の資金増加です。「施設設備等活動による資金収支」は、施設・設備等の整備で 1 億 3,548万円の資金の減少です。「その他の活動による資金収支」は 7,828 円の資金減少です。翌年度繰越支払資金は資金収支計算書の翌年度繰越支払資金及び貸借対照表における現預金勘定と同額になります。

4) 事業活動収支計算書の状況

2015（平成27）年度から学校法人会計基準の一部を改訂する省令により、新たに設けられた計算書になります。

収入の部

(単位：千円)

科 目			予算比較			
			予算	決算	差異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 納 付 金	1,418,523	1,403,800	14,723	
		手 数 料	17,317	19,543	△ 2,226	
		寄 付 金	19,910	35,808	△ 15,898	
		経 常 費 等 補 助 金	577,027	662,900	△ 85,873	
		付 随 事 業 収 入	27,150	26,318	832	
		雑 収 入	15,102	19,701	△ 4,599	
		教育活動収入計	2,075,029	2,168,071	△ 93,041	
	事業活動支出の部	人 件 費	1,248,267	1,226,657	21,610	
		教育研究経費	716,438	705,835	10,603	
		管理経費	168,208	162,410	5,799	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	2,132,914	2,094,901	38,013	
	教育活動収支差額			△ 57,885	73,169	△ 131,054
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	217	218	△ 0	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	217	218	△ 0	
	事業活動支出の部	借入金等利息	11,824	11,081	743	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外収支差額	11,824	11,081	743	
	教育活動外収支差額			△ 11,607	△ 10,863	△ 744
	経常収支差額			△ 69,492	62,306	△ 131,798
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	7,263	29,304	△ 22,041	
		特別収入計	7,263	29,304	△ 22,041	
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	331	△ 331	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	331	△ 331	
	特別収支差額			7,263	28,973	△ 21,710
	予備費			15,000	---	---
基本金組入前当年度収支差額			△ 77,229	91,279	△ 168,508	
基本金組入額合計			△ 143,581	△ 194,821	51,240	
当年度収支差額			△ 220,809	△ 103,542	△ 117,268	
前年度繰越収支差額			△ 6,946,077	△ 5,060,950	△ 1,885,127	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 7,166,886	△ 5,164,492	△ 2,002,395	

(参考)

事業活動収入計	2,082,509	2,197,592	△ 115,083
事業活動支出計	2,159,738	2,106,313	53,425

【事業活動収支計算書の概要】

この事業活動収支計算書は学校本業としての収支バランスを示す「教育活動収支」、財務活動の収支バランスを示す「教育活動外収支」、臨時的な収支バランスを示す「特別収支」で構成されています。

「教育活動収支」は7,316万円です。当年度は、プラスに転じました。主な要因は大学及び高等学校の学生生徒数の増加です。

「教育活動外収支」は、受取利息・配当金及び借入金等利息を計上しており、△ 1,086万円です。

「特別収支」は、主に資産売却及び処分差額、施設設備に関する寄付金・補助金で構成されています。

基本金組入前当年度収支差額（以前の会計基準における帰属収支差額）は9,127万円のプラスとなりました。当年度収支差額（以前の会計基準における消費収支差額）については△ 1億354万円です。

以下に活動区分収支計算書の収入金額及び支出金額に差異のある以下の科目について説明します。

- ① 『寄付金』については、活動区分収支計算書では資金の流れを計上しているため、現物でいただいた寄付品（例えば寄贈された絵画や図書）は計上されませんが、事業活動収支計算書では、時価相当額で計上することとなります。2020（令和2）年度には現物による寄付が特別収支で23万円の当該金額が活動区分収支計算書の「教育活動による資金収支」「施設設備等活動による資金収支」より多くなっています。
- ② 『資産売却差額』については、資金収支計算書ではその概念がありません。有価証券や固定資産を売却した際に生じた売却益が計上されています。
- ③ 『雑収入』については、活動区分収支計算書の同科目と比して相違がある場合は、事業活動収支計算書では資金の流れのない「徴収不能引当金戻入」があったためです。
- ④ 『基本金組入額』は、固定資産の取得により第1号基本金 1億9,482万円組入れています。
- ⑤ 『人件費』には、資金の支出を伴わない「退職給与引当金繰入額」 8,833万円が事業活動収支計算書に計上されています。
- ⑥ 『教育研究経費』では資金支出を伴わない「減価償却費」の2億 2,462万円が事業活動収支計算書には計上されています。
- ⑦ 『管理経費』については、資金支出を伴わない「減価償却費」 647万円計上されています。
- ⑧ 『その他の特別収入』の「過年度修正額」 1,286万円が計上されています。これは、退職給与引当金を計算する際に、掛金総額から退職金財団からの退職交付金総額を除くものでありますが、退職交付金総額から退職金財団支払準備特定資産を控除する必要があったものがこれまでなされていなかったため修正したものです。
- ⑨ 『資産処分差額』は、『資産売却差額』同様、活動区分収支計算書ではその概念がありません。内訳として、「設備処分差額」として教育研究用及びその他の機器備品処分並びに図書処分差額 33万円を計上しています。

3. 経年比較

1) 貸借対照表

(単位：千円)

	2016(H28) 年度末	2017(H29) 年度末	2018(H30) 年度末	2019(H31) 年度末	本年度末
固定資産	5,612,976	5,446,992	5,312,015	5,159,584	5,119,640
流動資産	918,010	793,390	942,948	1,008,575	1,080,334
資産の部合計	6,530,986	6,240,383	6,254,962	6,168,159	6,199,974
固定負債	1,586,453	1,515,929	1,453,891	1,418,033	1,377,992
流動負債	725,847	572,485	699,838	679,080	659,629
負債の部合計	2,312,300	2,088,414	2,153,728	2,097,114	2,037,622
基本金	8,865,865	8,930,757	9,060,337	9,132,024	9,326,844
繰越収支差額	△ 4,647,178	△ 4,778,789	△ 4,959,103	△ 5,060,978	△ 5,164,492
純資産の部合計	4,218,686	4,151,968	4,101,234	4,071,046	4,162,353
負債及び純資産の部合計	6,530,986	6,240,383	6,254,962	6,168,159	6,199,974

2) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,204,581	1,216,584	1,233,055	1,307,108	1,403,800
手数料収入	18,748	18,491	19,973	20,425	19,543
寄付金収入	44,788	31,190	35,683	34,585	35,573
補助金収入	677,147	536,993	616,215	623,534	679,107
資産売却収入	100	96	50	0	0
付随事業・収益事業収入	33,721	32,886	31,378	33,108	26,318
受取利息・配当金収入	1,665	1,952	1,426	789	218
雑収入	138,628	62,817	77,449	74,705	20,227
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	441,664	325,322	431,750	413,481	420,912
その他の収入	1,409,818	1,035,889	937,484	993,944	1,078,200
資金収入調整勘定	△ 608,974	△ 489,139	△ 389,602	△ 495,885	△ 446,872
前年度繰越支払資金	389,941	755,450	736,946	876,142	943,606
収入の部合計	3,751,827	3,528,529	3,731,805	3,881,936	4,180,634

(単位：千円)

支出の部	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	本年度
人件費支出	1,241,485	1,159,073	1,202,996	1,234,681	1,217,824
教育研究経費支出	444,607	395,686	451,068	482,532	480,976
管理経費支出	153,767	158,250	159,077	157,172	155,788
借入金等利息支出	4,968	5,402	7,240	9,817	11,081
借入金等返済支出	0	0	61,300	61,100	61,100
施設関係支出	304,265	49,466	42,677	28,947	75,556
設備関係支出	69,595	32,434	26,319	64,721	93,415
資産運用支出	289,295	294,947	326,235	314,000	335,745
その他の支出	708,673	797,109	696,777	724,234	878,746
資金支出調整勘定	△ 220,278	△ 100,783	△ 118,026	△ 138,874	△ 175,711
次年度繰越支払資金	755,450	736,946	876,142	943,606	1,046,114
支出の部合計	3,751,827	3,528,529	3,731,805	3,881,936	4,180,634

3) 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	本年度
教育活動資金収入計	2,038,531	1,893,344	2,007,220	2,093,103	2,167,836
教育活動資金支出計	1,839,859	1,713,008	1,813,141	1,874,385	1,854,588
差引	198,672	180,336	194,080	218,718	313,249
調整勘定等	33,283	△ 160,448	115,485	△ 30,448	3,025
教育活動資金収支差額	231,955	19,888	309,565	188,270	316,273
施設整備等活動資金収入計	90,690	13,905	20,428	15,495	28,565
施設整備等活動資金支出計	382,054	95,746	84,129	106,025	188,615
差引	△ 291,363	△ 81,841	△ 63,701	△ 90,530	△ 160,050
調整勘定等	408,978	50,414	△ 10,973	22,997	24,565
施設整備等活動資金収支差額	117,614	△ 31,426	△ 74,674	△ 67,532	△ 135,485
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	349,569	△ 11,538	234,891	120,738	180,788
その他の活動資金収入計	888,331	869,204	873,414	915,353	1,003,117
その他の活動資金支出計	873,961	876,259	968,531	967,548	1,081,398
差引	14,370	△ 7,055	△ 95,116	△ 52,194	△ 78,281
調整勘定等	1,569	88	△ 578	△ 1,079	0
その他の活動資金収支差額	15,939	△ 6,967	△ 95,694	△ 53,273	△ 78,281
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	365,508	△ 18,505	139,196	67,464	102,507
前年度繰越支払資金	389,941	755,450	736,946	876,142	943,606
翌年度繰越支払資金	755,450	736,945	876,142	943,606	1,046,113

4) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

			2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	本年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,204,581	1,216,584	1,233,055	1,307,108	1,403,800
		手数料	18,748	18,491	19,973	20,425	19,543
		寄付金	24,209	27,869	34,233	35,386	35,808
		補助金	618,644	534,875	611,281	623,172	662,900
		事業収入	33,721	32,886	31,378	33,108	26,318
		雑収入	152,112	63,010	77,449	74,705	19,701
	収入計		2,052,016	1,893,715	2,007,369	2,093,904	2,168,071
	支出	人件費	1,243,536	1,159,206	1,213,656	1,240,066	1,226,657
		教育研究経費	653,193	626,375	675,625	702,624	705,835
		管理経費	171,215	170,731	168,467	166,706	162,410
		徴収不能引当金繰入額等	0	1,002	0	701	0
支出計		2,067,944	1,957,314	2,057,748	2,110,098	2,094,901	
教育活動収支差額		△ 15,929	△ 63,599	△ 50,379	△ 16,194	73,169	
教育活動外収支	収入	資産運用収入	1,665	1,952	1,426	789	218
		その他の収入	0	0	0	0	0
	収入計		1,665	1,952	1,426	789	218
	支出	借入金等利息	4,968	5,402	7,240	9,817	11,081
		その他の支出	0	0	0	0	0
	支出計		4,968	5,402	7,240	9,817	11,081
	教育活動外収支差額		△ 3,303	△ 3,450	△ 5,815	△ 9,028	△ 10,863
経常収支差額		△ 19,232	△ 67,049	△ 56,194	△ 25,222	62,306	
特別収支	収入	資産売却差額	100	0	0	0	0
		その他の収入	79,265	6,042	6,779	457	29,304
	収入計		79,365	6,042	6,779	457	29,304
	支出	資産処分差額	60,975	5,712	1,319	5,396	331
		その他の支出	0	0	0	0	0
	支出計		60,975	5,712	1,319	5,396	331
		18,390	330	5,460	△ 4,938	28,973	
基本金繰入前当年度収支差額		△ 842	△ 66,718	△ 50,734	△ 30,160	91,279	
基本金繰入額合計		△ 197,585	△ 64,892	△ 129,580	△ 71,686	△ 194,821	
当年度収支差額		△ 198,427	△ 131,611	△ 180,315	△ 101,846	△ 103,542	
前年度繰入収支差額		△ 4,448,751	△ 4,647,178	△ 4,778,789	△ 4,959,103	△ 5,060,950	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,647,178	△ 4,778,789	△ 4,959,103	△ 5,060,950	△ 5,164,492	

4. 主な財務比率比較

(単位：％)

比率名	算 式	2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(H31) 年度	本年度
事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 0.04	△ 3.51	△ 2.51	△ 1.44	4.15
経常収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 0.04	△ 3.51	△ 2.51	△ 1.20	2.87
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	110.25	107.17	109.56	105.03	105.17
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	58.65	64.18	61.38	62.40	64.74
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.55	61.15	60.41	59.20	56.57
教育研究経費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.81	33.04	33.63	33.54	32.55
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.34	9.01	8.39	7.96	7.49
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	126.47	138.59	134.75	138.86	163.78
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	54.81	50.30	52.51	51.51	48.95
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	64.59	66.53	65.57	66.00	67.14
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	88.15	88.25	87.77	89.47	89.92

*1 純資産＝基本金＋消費収支差額

*2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※ 帰属収支差額比率 → 事業活動収支差額比率

※ 消費収支比率 → 基本金組入後収支比率

※ 自己資金構成比率 → 純資産構成比率

- **事業活動収支差額比率**：この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があることとみなすことができます。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は△ 6.7％です。
- **経常収支差額比率**： 経常的な収支バランスを表す比率になります。不動産の処分等、一過性要因の収支を含まない通常の事業活動による収支を示しており、高いほど経営が健全と考えられます。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は△ 5.2％です。
- **基本金組入後収支比率**：この比率が100％を超えると、支出超過（赤字）となり、100％未満であると収入超過（黒字）となります。一般的には、収支が均衡する100％前後が望ましいと考えられますが、資金蓄積を図ることを計画するのであれば、低い値ほど目的に適います。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は116.1％です。
- **学生生徒等納付金比率**：学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めている学生生徒等納付金は補助金や寄付金に比べ、第三者に左右されない重要な自己財源です。安定的に推移することが望ましい。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は42.6％です。
- **人件費比率**：人件費は、経常支出のなかで、最大の部分を占めているため、この比率が特に

高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすいこととなります。人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではありません。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 52.8%です。

- **教育研究経費比率**：教育研究活動の維持発展のためには不可欠のものであり、この比率も計上収支の均衡を失わない限りにおいて、高くなることが望ましいものです。この比率が著しく高い場合は、経常収支の均衡を崩す要因となります。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 41.7%です。
- **管理経費比率**：教育研究活動以外に支出されたもの以外の費用の経常収入に占める割合です。学校法人の運営のためにある程度の支出はやむを得ないとしても、比率は低いほうが望ましいものです。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 10.4%です。
- **流動比率**：1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、学校法人の資金流動性（短期的な支払い能力）を判断する重要な指標の一つです。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 192.9%です。
- **負債比率**：他人資金と自己資金の関係比率です。他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下が望ましい。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 13.9%です。
- **純資産構成比率**：自己資金の総資金に占める割合です。学校法人の資金調達の源泉を分析するうえで、最も概括的で重要な指標です。高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示します。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 87.8%です。
- **基本金比率**：基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合です。この比率の上限は100%で、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。未組入額があるということは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味します。大学法人の全国平均（2018（平成30）年度）は 98.1%です。

5. その他

1) 有価証券の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時 価	計上科目
債券	仕組債	1口	24,070,000	51,600,000	退職給与引当特定資産
株式	(株)ケイ・シー・エス	5株	250,000	250,000	有価証券（長期保有）
			24,320,000	51,850,000	

2) 借入金の状況

キャンパス整備マスタープラン事業のため、2015（平成 27）年度に日本私立学校振興・共済事業団より 11 億円の長期借入（20 年返済）を実施しています。

3) 学校債の状況

学校債は発行しておりません。

4) 寄付金の状況

寄付の種類		金 額	摘 要
一 般 寄 付 金	後援会・父母会等寄付金	9,177,332 円	
	教育振興資金基金募金	7,434,000 円	
	北陸学院賛助金募金	4,802,558 円	
	その他一般募金	382,848 円	
	一般寄付金 計	21,796,738 円	
寄 特 別 金	後援会・父母会等寄付金	9,271,692 円	
	その他特別寄付	4,505,000 円	
	特別寄付金 計	13,776,692 円	
金 備 施 寄 設 付 設	施設設備寄付	0 円	
	施設設備寄付金 計	0 円	
付 現 金 物 寄	現物寄付	466,213 円	
	現物寄付金 計	466,213 円	
寄付金 合計		36,039,643 円	

5) 補助金の状況

次の補助金を受けています。

私立大学等経常費補助金、文部科学省私立大学等経営強化集中支援事業、同私立大学等改革総合支援事業、同私立学校情報機器整備費補助金、同授業料等減免支援制度、石川県私立高等学校経常費補助金、同私立小学校中学校経常費補助金、同私立幼稚園経常費補助金、同私立高等学校等授業料減免補助金、同私立高等学校入学金軽減補助金、同教育費負担軽減奨学金、同小中学校修学支援実証事業補助金、同私立高等学校等特色教育推進費補助金、同私学振興資金利子補給金、同幼児教育緊急環境整備補助金、同私立幼稚園子育て支援推進費補助金、同私立幼稚園預かり保育推進費補助金、同地域の食育推進事業補助金、同就学支援金交付事務委託料、同小中学校修学支援実証事業事務委託料、同理科教育設備整備費等補助金、同私立学校情報機器整備費補助金、同介護福祉士養成施設等感染症予防対策事業補助金、同学校保健特別対策事業費補助金、金沢市私立高等学校運営費補助金、同私立中学校運営費補助金、同私立小学校運営費補助金、同私立幼稚園運営費補助金、同私立幼稚園障害児就園対策費補助金、同結核予防対策事業補助金、同私立幼稚園における健康診断に係る経費に対する補助金、同保存樹管理奨励費、同私立幼稚園障害児就園運営費補助金、同私立幼稚園施設整備費補助金、同私立保育所

等感染拡大防止対策費補助金、同施設等利用給付費収入認定書の受付事務、野々市市私立幼稚園運営費補助金、新型コロナウイルス感染症対策助成金、両立支援助成金、新型コロナウイルス小学校休業対応助成金、学校臨時休業対策費補助金

6) 収益事業の状況

収益事業は行なっておりません。

7) 関連当事者との取引の状況

会社の名称	資本金等	出資割合	取引の内容	取引金額
北川ヒューテック株式会社	3億円	0%	高等学校・中学校 普通教室改修工事 他	39,663,690円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 施設補修の委託については、提示された見積書が100万円以上であった場合、他社より入手した見積額と比較の上、交渉により決定している。また、提示された見積書が300万円以上であった場合、指名競争入札により施設補修の委託を決定している。

以上